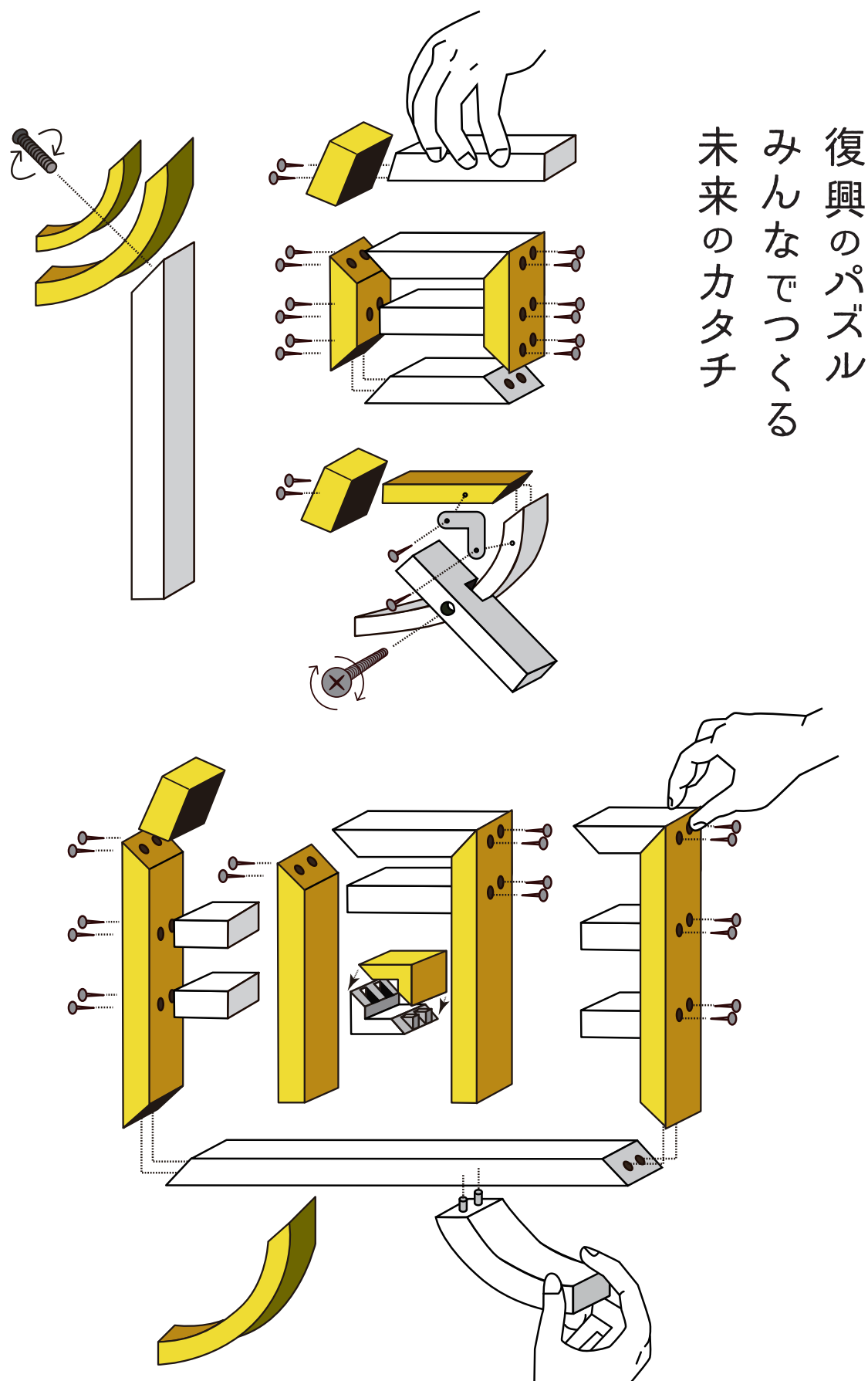


西予市復興まちづくり計画



災害をみんなで乗り越え、 誇りを持てる西予市であるために



平成 30 年 7 月豪雨により、これまでに経験のない被害を受け、6 名の尊い命を失いました。衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、浸水や土砂崩落により多くの家屋や農地等、大切な財産を失った市民の皆様に対して、お見舞いを申し上げます。

平成 16 年の合併から 15 年目を迎え、5 町の一体感を醸成しながら、課題でもあった人口減少と少子高齢化対策、子育て支援対策やジオパーク事業の推進、公民館改革や働き方改革、南海トラフ地震の事前復興事業など、第二次西予市総合計画の「変革」をキーワードに、西予市は大きな変化を成し遂げるための準備を進めているところでありました。

7 月 7 日早朝、私はこの日を忘れることはありません。一瞬にして、これまで築いてきたものが奪われ、大きな喪失感のなかで今日まで歩んできたように思います。現在においても復旧・復興作業は続いておりますが、被災された皆様はもとより、市内外のボランティアや自治体、自衛隊や消防団、各種事業者や団体等のご協力があつて、一步ずつではありますが、前に進んでいることに感謝申し上げる次第です。

平成 31 年 3 月、市内各地で開催した復興座談会で市民の皆様からいただいた意見や、21 名の策定委員の方々のご尽力により提案いただいた内容をもとに、「西予市復興まちづくり計画」を策定し、復興を進めて行く上での、3 つの基本理念を次のとおりとしました。

- ① 寄り添い支え合う
- ② 一人の 100 歩より、100 人の一歩
- ③ 何ができるか考える

平成 31 年度を復興元年と位置付け、これからは未来に向けて、「同じ被害が二度と起きないように、この災害をどのように活かすべきなのか」、「これまでの地域課題も含め、何を解決していくべきか」、といった前向きな話し合いや、事業の展開が大切になります。

「復興のパズル みんなでつくる 未来のカタチ」。とても素敵なキャッチフレーズを市内の中学生にご提案いただきました。平成 30 年 7 月豪雨を、20 年、30 年後に振り返った時に、あの災害をみんなで乗り越えたからこそ、今こんなに素敵なまちになったと、誇りをもてる西予市であるために、全力で歩んでいきたいと思います。

西予市長 **管家 一夫**

西予市復興まちづくり計画の 策定にあたって

本計画は、西予市の復興まちづくり計画策定委員会によって、現場見学と現地での熱心な議論を下敷きにまとめられたものである。

各委員からは、避難、地形、消防、教育、まちづくり、経済、農林水産業、商業、ボランティア、都市計画、福祉といったさまざまな観点から、問題提起とその対応に向けた声が寄せられた。私たちは、ひとつひとつ丁寧にこうした問題をとりあげ、計画の策定を行うよう心がけた。

今回の平成 30 年 7 月豪雨は、肱川流域圏上流から中流部における山腹から河岸段丘、氾濫原を超えて、広範囲に渡って分散的に発災した同時多発型大水害である。ダム放流による河川氾濫、土石流や山腹斜面崩壊といったさまざまなスケールの災害が各地で頻発した結果、市域全体に甚大な傷痕が今なお残されていることを委員全員による現地調査で確認した。

西予市全体に発生した土砂災害では、人口減少が続くなか、地域の危険箇所への完全な対応は難しい。さまざまな箇所で発生した土砂崩壊に対して、出水期に向けて今後の対応が求められているといえるだろう。また、特に野村地区では被害が大きく、肱川（宇和川）水系における野村ダム放流によって河川氾濫が発生し、5名の死者を出している。肱川水系では、昭和 18 年の大水害をうけて、昭和 19 年から洪水を防ぐために堤防や護岸工事を開始し、昭和 34 年には鹿野川ダムがいったん完成している一方、昭和 42 年の西日本大旱魃では、今回の対象地となる吉田町白浦を含む南予地区で、農作物の被害総額は 250 億円となり、肱川上流に、洪水調節と利水補給を目的とする野村ダムが整備されることとなった。今回の水害はこの野村ダムの放流によって短時間流量が増加し、野村地区で河川氾濫が起きたものである。

地区のヒアリング調査結果からは、宇和川に流れ込む小河川が町を分断していることもあり、いったん小氾濫がおきてしまうと、右岸側では移動は難しく、避難所に指定された野村中学校・野村高校への移動も困難となる。一方、左岸側では、複雑な河岸段丘が、見えない地形を生み出しており、地域固有の建築形式と嵩上げされた道路構造が、河岸からの単純距離では計れない避難リスクを内在させていたことも伺える。こうした中、委員会では、身近な生活空間の小さな復興や、地域の歴史を踏まえた復興教育の必要性、地域の軸となる社会基盤の復興を求める声があがった。



野村地区の形成史を紐解くと、近代―現代において、製糸工場や病院から乙亥会館まで、ダム建設以降起きた近年の人口減少に直面してなお、時代の要請に合わせて、地域自身が河川低地部を使いこなしてきたという履歴を有している。野村ダムの治水機能によって、低地部の土地利用が裏打ちされてきたとはいえ、肱川（宇和川）水系の流域圏においては、在町として河岸段丘の限られた地形の中で積み重ねてきた土地利用の作法は喪われているとはいいがたい。

また、災害が発生した地域では、事態が著しく混乱し、日常からはほど遠い非定常な状況に陥る。こうした事態に直面している市民のみなさんの生活は、発災からの時間経過とともに、肉体的にも精神的にもどんどん疲弊していくことになる。行方不明者の搜索やインフラ復旧といったさまざまな事態へ対応すべき行政機能や、コミュニティ機能そのものが低下していく中、現地現場においては、災害の実態を把握し、情報整理を行い、復旧・復興に向けた課題をすばやく抽出し、復興に向けた道筋へと結びつけていくことが求められよう。

西予市における復興計画の実施にあたってこうした点を勘案した上で、宇和川の低地部と高台の土地利用方針を、一人ひとりの意向と議論に基づいて、過去の歴史に照らしながら、地域全体の復興計画として明確化していく必要がある。今回まとめた復興まちづくり計画を下敷きに行われる地域の復興の実態こそが重要であり、そのためには、1) 住民主体の復興計画の体制づくり、2) 避難行動要支援者施設や避難施設の更新・配置計画の見直しと連動した避難計画、3) 乙亥会館のような地域資源を生かした土地利用計画、4) 住宅・商業・産業復興支援の体制づくり、5) ジオパーク構想などと連携した防災教育の推進について、西予市民の間で議論を深度化させ、専門家も交えたワークショップなどを通じて、復興計画を具現化していくことが求められよう。地域で起きたことを丁寧に理解し、着実に復興に向けて動き出していきたい。

今次水害で亡くなられた方のご冥福をお祈りします。また、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々が、一刻も早く元の生活を取り戻されるよう願っています。

西予市復興まちづくり計画策定委員会 委員長

東京大学 教授 **羽藤 英二**

目次

第1章 はじめに.....	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の役割と位置づけ	2
(1) 計画の役割	2
(2) 計画の期間	2
第2章 災害の概要	3
1 平成30年7月豪雨	3
(1) 豪雨の概要	3
(2) 西予市及び愛媛県の様況	4
2 被害状況	7
(1) 西予市の被害状況	7
(2) 分野別被害額等	11
(3) 野村町野村地区の浸水被害	13
3 応急・復旧、被災者支援の取組状況	15
第3章 復興に向けた基本的な考え方	17
1 復興の基本理念	17
2 復興の目標	18
3 復興の施策体系	19
第4章 基本施策	21
1 安心で安全なまちの再建	21
1-1 治水・治山対策等の推進	21
1-2 確実な避難に向けた対策の推進	24
1-3 市民一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応力の向上	27
2 日常の暮らしの再建	29
2-1 被災者支援	29
2-2 住まいの確保・再建の支援	31
2-3 地域コミュニティの再構築・育成	32
3 産業・経済における生業（なりわい）の再建	34
3-1 農林水産業の再生	34
3-2 商工業の再生	35
3-3 観光の再生	36

4	インフラ環境、まちなみの整備.....	37
4-1	生活インフラの整備.....	37
4-2	まちなみの整備.....	39
5	子育てや教育環境の再建.....	42
5-1	教育施設等の再建.....	42
5-2	防災教育の推進.....	44
5-3	災害の記録と記憶の継承.....	45
第5章 地域別の復興方針.....		48
1	地域区分.....	48
2	地域別の復興方針.....	48
(1)	明浜町地域.....	49
(2)	宇和町地域.....	55
	・明間地区・岩木地区.....	61
(3)	野村町地域.....	63
	・野村地区.....	71
(4)	城川町地域.....	74
(5)	三瓶町地域.....	79
第6章 計画の推進、進捗管理.....		83
1	計画の推進.....	83
(1)	協働（総働）による計画推進.....	83
(2)	庁内体制.....	83
(3)	多様な制度の活用による事業実施.....	83
2	進捗管理.....	84
(1)	西予市復興対策本部による定期的な事業の見直し.....	84
(2)	進捗状況の公表.....	84
参考資料.....		85
	西予市復興まちづくり計画策定の経緯.....	86
	西予市復興まちづくり計画策定委員会設置要綱.....	88
	西予市復興まちづくり計画策定委員会委員名簿.....	90
	東京大学復興デザイン研究体からの報告資料.....	91

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

西予市は、平成 30 年 7 月豪雨により、かつてないほどの河川氾濫や土砂災害などが発生し、尊い生命が奪い去られるとともに、市民の住まいや仕事、道路や河川、ライフラインなどが甚大な被害を受け、今もなお、市民の生活に大きな影響を与えています。

今回の災害では、大規模な浸水被害を受けた野村町野村地区において、住家を失った被災者の方々をはじめ、宇和町明間地区及び岩木地区のように土砂災害により避難指示（緊急）（以下、「避難指示」という。）の発令を受けて、長期の避難生活を強いられている方々、生活の糧となる商工業施設や農林水産業基盤に被害を受けた方々など、それぞれの地域や生活状況等によって様々な被災状況に置かれています。

そのため、市民の住まい、暮らし、日常を早急に取り戻す復旧作業を迅速に進めるとともに、あらゆる災害から市民の生命と財産を守る、安心・安全なまちの形成やさらなる魅力を高めるまちづくりを図り、中長期的な視点で復興への道を歩まなければなりません。これらのまちづくりを進めていくためには、被災された方々の意向等を踏まえつつ、市民一人ひとりが今回の災害を自分事としてとらえ、“オール西予”で取り組むことが重要になります。

復旧・復興の実現には、様々な課題がありますが、これから目指すべきまちの姿を明らかにすることで、市民と行政が共通認識を持って、まちづくりに取り組むための指針となるものとして「西予市復興まちづくり計画」（以下、「復興まちづくり計画」という。）を策定します。

2 計画の役割と位置づけ

(1) 計画の役割

平成 30 年 7 月豪雨の発生以降、西予市復興対策本部において、市としての基本的な姿勢及び考え方、取り組むべき基本施策を検討し、「西予市復興まちづくり計画基本方針」（平成 30 年 10 月 1 日）（以下、「基本方針」という。）を策定しました。

今回、策定する復興まちづくり計画は、この基本方針で掲げた「基本理念」や「計画の基本施策」を基軸として、復興まちづくりの推進に向けた、具体的な取組や施策、事業を示す計画となります。

また、個別の施策や事業に関しては、市全体の長期的なまちづくりの方向性を示す「第 2 次西予市総合計画」などの上位計画や他の関連計画との整合性に配慮しながら推進していきます。

(2) 計画の期間

復興まちづくり計画の計画期間は、2019 年度（平成 31 年度）から 2024 年度の 6 年間とします。

なお、インフラ整備や住宅再建等の施策を重点的に実施する 2019 年度（平成 31 年度）から 2021 年度の期間を短期計画期間（主に応急・復旧事業等）、中長期的な期間を要する治山事業や河川改修等を実施する 2024 年度までの期間を中長期計画期間と位置づけます。



●復興まちづくり計画の計画期間

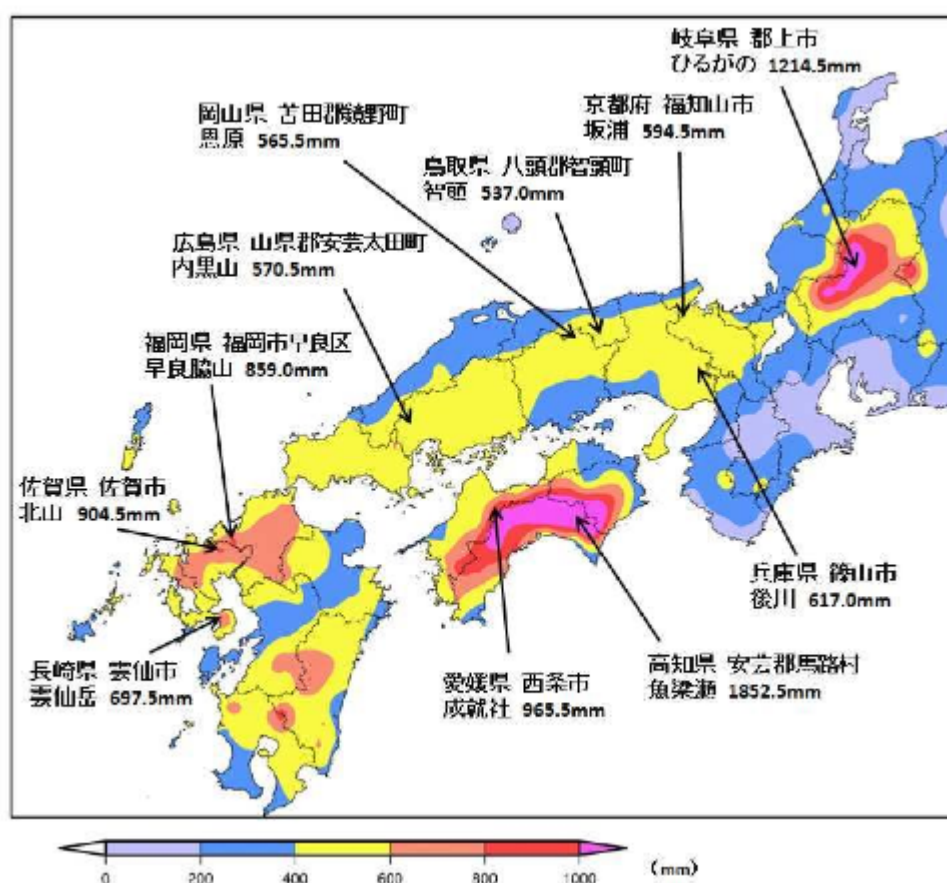
第2章 災害の概要

1 平成30年7月豪雨

(1) 豪雨の概要

7月5日から8日にかけて、梅雨前線が西日本に停滞し、この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、前線の活動が活発となりました。また、6月29日に発生した台風第7号が東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7月4日15時に日本海で温帯低気圧に変わりました。

前線や台風第7号の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1800mm、東海地方で1200mmを超えるところがあるなど、7月の月別降水量平均値の2～4倍となる大雨となったところがありました。九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で24、48、72時間降水量の値が観測史上第1位となるなど、広い範囲において長時間の記録的な大雨となりました。



●アメダス期間降水量（6月28日00時～7月8日24時）

参照：気象庁

(2) 西予市及び愛媛県の状況

愛媛県では、平成30年7月5日から8日にかけて記録的な大雨となり、5日00時から8日24時までの降水量は、鬼北町近永で571.0mm、西予市宇和で539.5mmを観測しました。宇和島市と愛南町に大雨特別警報が発表されるとともに、土砂災害警戒情報の対象地域となっている愛媛県内の19市町すべてで土砂災害警戒情報が発表されました。

宇和町では、最大24時間降水量、最大48時間降水量等が観測史上1位を更新し、これまでに経験したことのない降雨となりました。

○平成30年7月豪雨に伴う降水量 松山气象台 宇和観測所（所在地：宇和町神領）

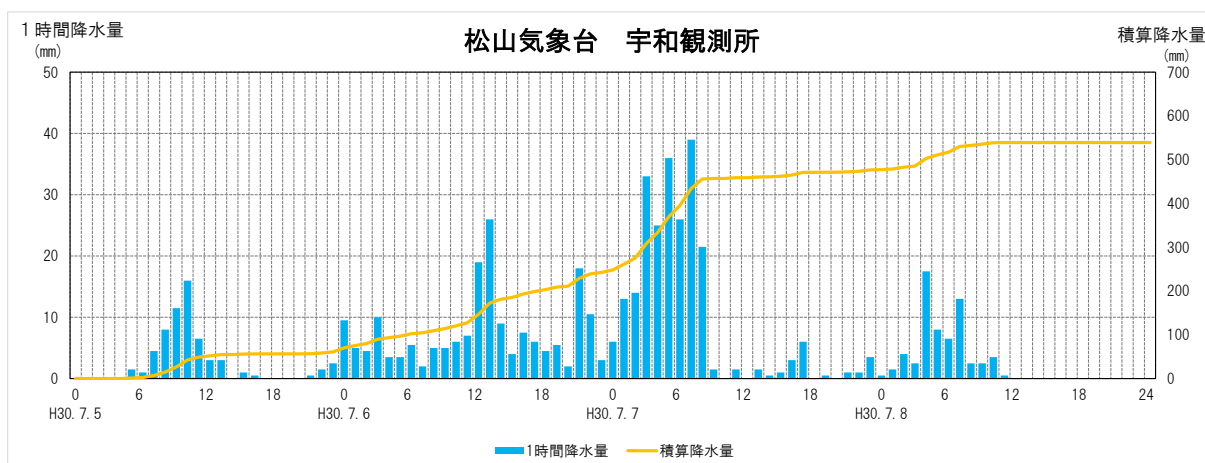
項目	雨量	備考
1時間降水量	47.5mm	7月7日 07時10分
日降水量	229.0mm	7月7日
期間降水量	539.5mm	7月5日00時～8日24時

参照：松山地方気象台

○観測史上1位を更新した期間降水量 松山气象台 宇和観測所（所在地：宇和町神領）

項目	降水量			これまでの観測史上1位		
	(mm)	月日	時分	(mm)	年月日	時分
最大6時間降水量	187.5	7月7日	07:10	169	平成5年9月3日	24:00
最大24時間降水量	347.0	7月7日	07:30	292	平成8年7月19日	20:00
最大48時間降水量	442.5	7月7日	07:20	335	昭和57年7月25日	16:00
最大72時間降水量	523.5	7月8日	07:00	393	昭和54年6月29日	22:00

参照：気象庁

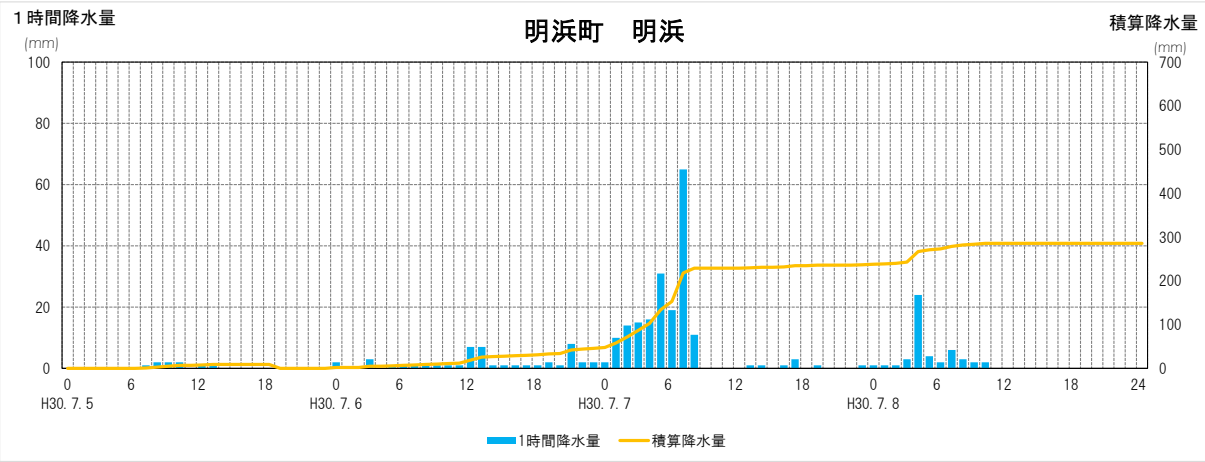


※棒グラフは1時間降水量（左軸）、折れ線グラフは積算降水量（右軸）を示す。

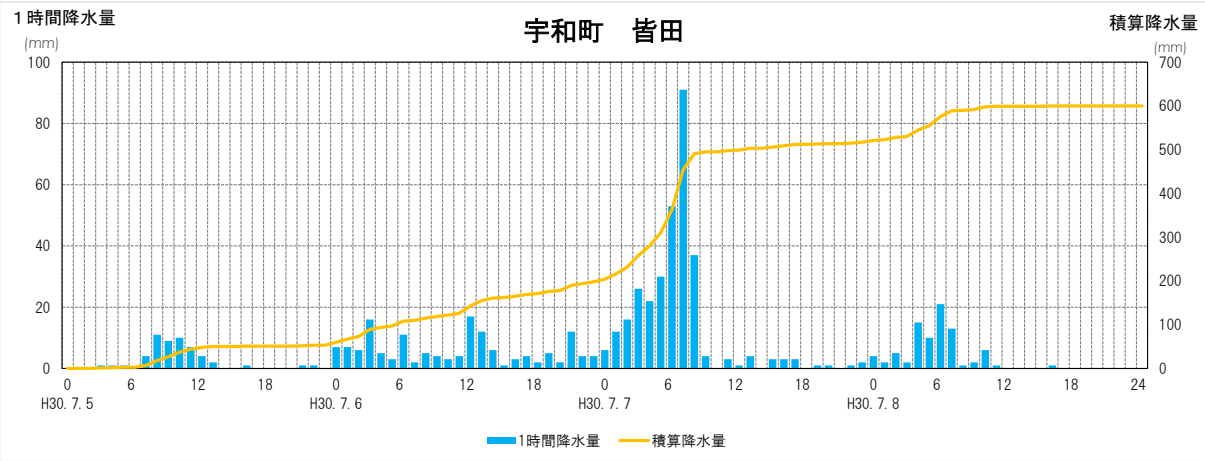
●アメダス時系列グラフ（7月5日00時～8日24時）

参照：松山地方気象台

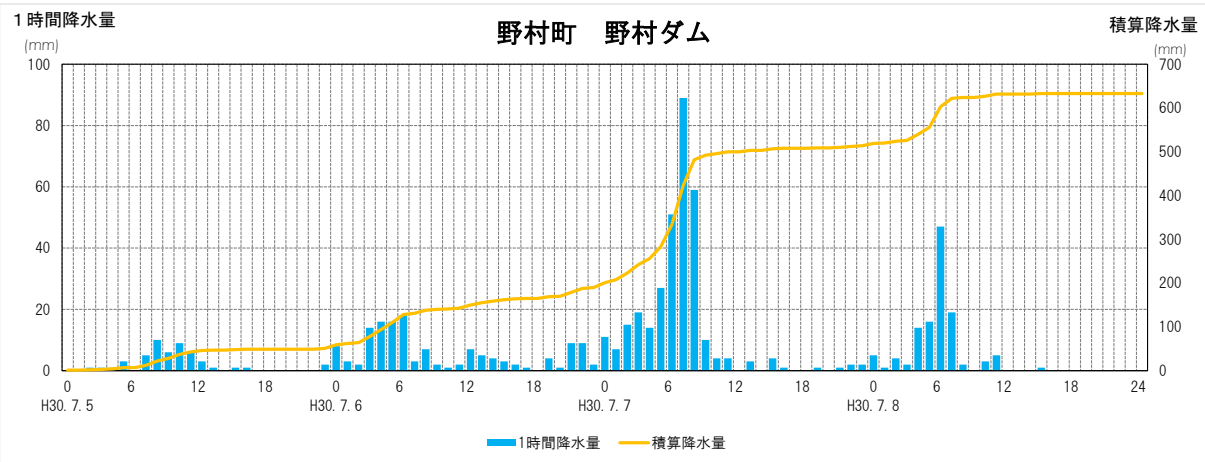
【地域別の降水量の状況】



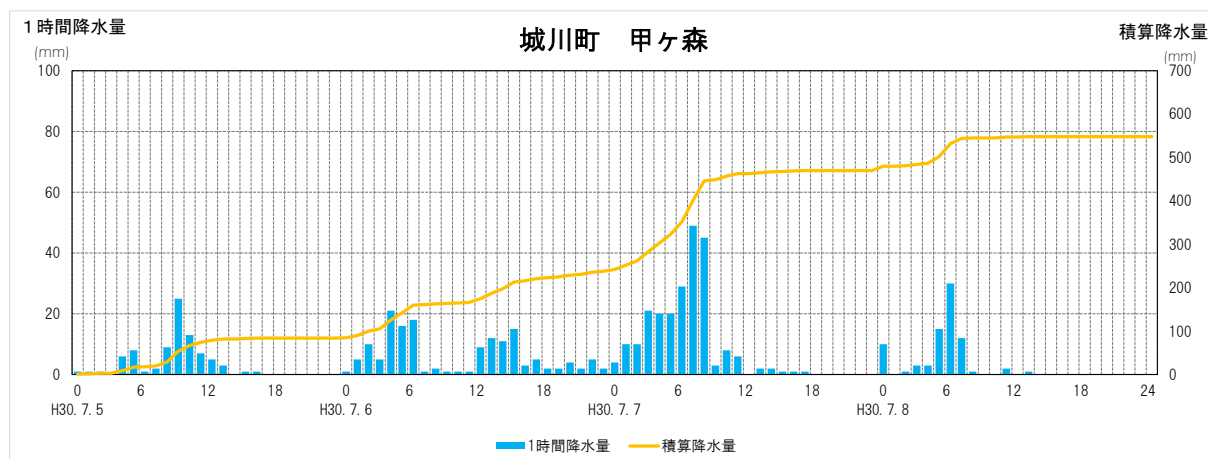
●明浜町 観測所名：明浜（参照：西予土木事務所）



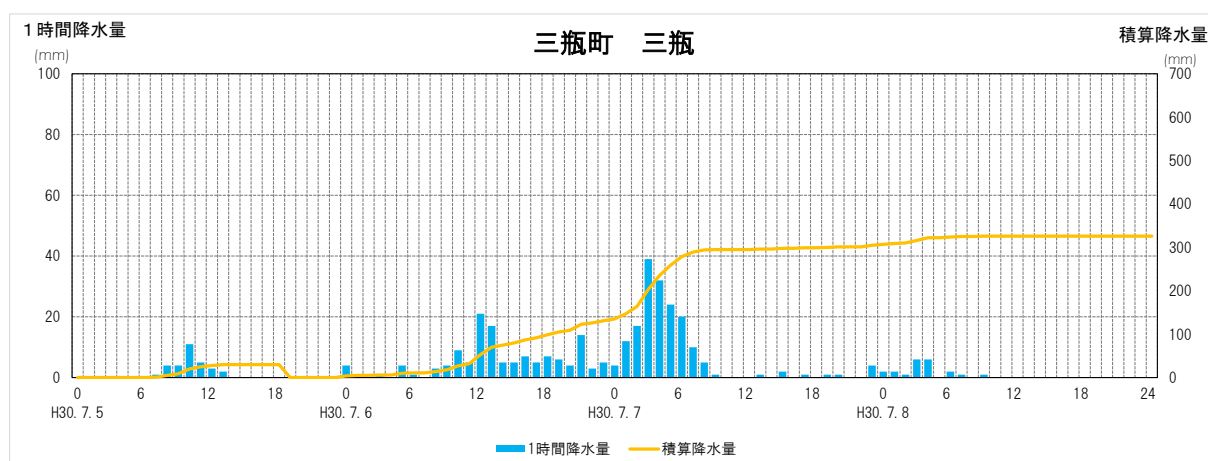
●宇和町 観測所名：皆田（参照：野村ダム管理所）



●野村町 観測所名：野村ダム（参照：野村ダム管理所）



●城川町 観測所名：甲ヶ森（参照：山鳥坂ダム工事事務所）



●三瓶町 観測所名：三瓶（参照：西予土木事務所）

○地域別の降雨の状況

	観測所名	1時間最大降水量		24時間最大降水量	
		観測時間	降水量	観測時間	降水量
明浜町	明浜	7日 6:00～7:00	65mm	6日 8:00～24時間	220mm
宇和町	皆田		91mm		376mm
野村町	野村ダム		89mm	6日 11:00～24時間	357mm
城川町	甲ヶ森		49mm		297mm
三瓶町	三瓶	7日 2:00～3:00	39mm	6日 8:00～24時間	280mm

参照：明浜町 明浜、三瓶町 三瓶は西予土木事務所

宇和町 皆田、野村町 野村ダムは野村ダム管理所

城川町 甲ヶ森は山鳥坂ダム工事事務所

2 被害状況

(1) 西予市の被害状況

本市の被害状況をみると、人的被害として6名の尊い生命が失われるとともに、1,367件の建物被害が発生しました。特に、野村町野村地区では、市全体のり災証明交付件数の約7割を占める建物被害が発生するなど、甚大な人的・物的被害が発生しました。

また、土砂災害や法面崩壊などを起因として、道路における多数の通行止め箇所の発生や公共施設の被災、宇和町明間地区及び岩木地区、野村町河西地区及び栗木地区においては土砂災害の発生の危険性から避難指示の発令が継続されるなど、未だ、多くの市民の生活に大きな影響を与えています。

①人的被害（死者数） … 6名（野村町5名、三瓶町1名（関連死））

②建物被害（り災証明交付件数） 平成31年2月28日時点

		全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊		合計	
市全体	住家	127	303件	70	152件	213	393件	195	519件	605	1,367件
	非住家	176		82		180		324		762	
明浜町	住家	1	6件	0	1件	19	30件	66	116件	86	153件
	非住家	5		1		11		50		67	
宇和町	住家	8	27件	3	7件	23	40件	32	73件	66	147件
	非住家	19		4		17		41		81	
野村町	住家	117	258件	67	140件	148	294件	75	227件	407	919件
	非住家	141		73		146		152		512	
城川町	住家	1	11件	0	4件	12	17件	20	91件	33	123件
	非住家	10		4		5		71		90	
三瓶町	住家	0	1件	0	0件	11	12件	2	12件	13	25件
	非住家	1		0		1		10		12	

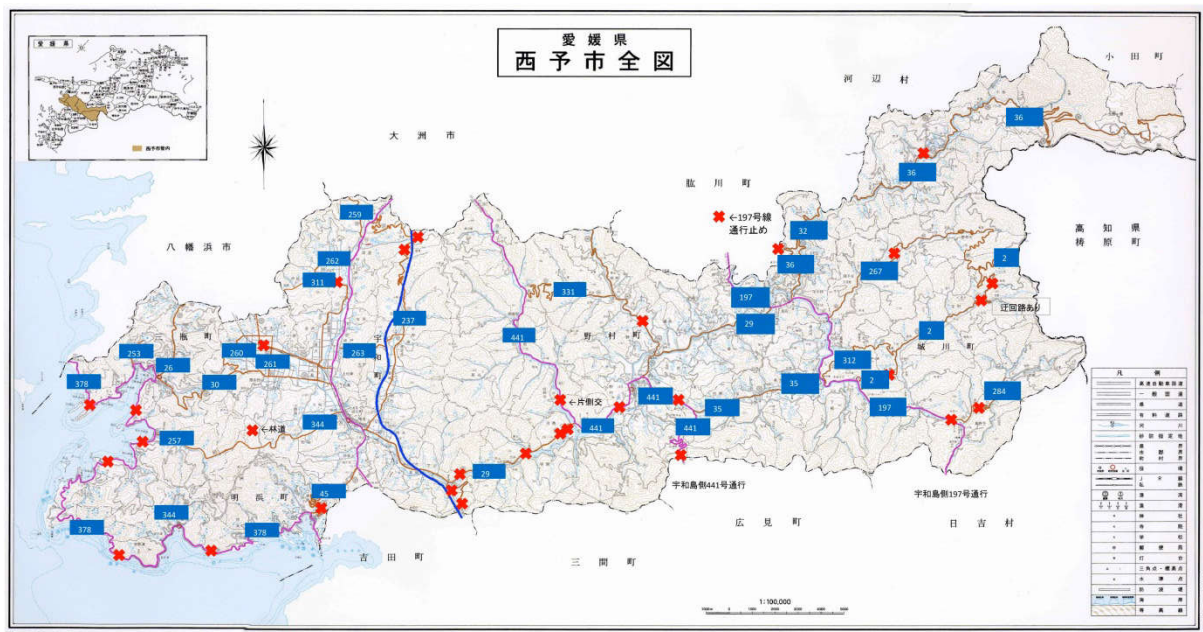


明浜町俵津



宇和町明間（倉谷）

③道路交通状況（通行止め箇所） 平成30年7月8日12時の状況



●通行止め箇所（×印）



明浜町宮野浦 国道378号



城川町窪野

④孤立状況 … 明浜町田之浜、宇和町明間、三瓶町南地区（1,125世帯 2,207人）

・河川の氾濫・土砂災害による道路寸断 ⇒ 7月13日にすべて解消

⑤避難指示発令の状況

河川氾濫・土砂災害のおそれ	宇和町旧町地区・野村地区 ～7月9日解除（最大6,437世帯 13,813人）
ため池決壊のおそれ	宇和町伊賀上の一部 ～7月14日解除
土砂災害発生のおそれ	宇和町卯之町二丁目・岩木・明間、野村町河西・栗木、城川町遊子川地区南平（それぞれ地区内の一部に発令） ～現在も一部継続中（105世帯 242人）

⑥避難者数 … 954 人（ピーク時、7 日 12 時）

・避難所の開設状況（各避難所の避難者数（ピーク））

地区名	避難所名称	避難者数	備考
俵津	俵津公民館	34	7/7 10:00 頃
狩江	狩江公民館	9	7/7 8:00 頃
多田	多田公民館	19	7/7 19:00 頃
石城	岩木集会所	42	7/8 10:00 頃
宇和	宇和中学校	257	7/7 12:00 頃
宇和	県立宇和高等学校	55	7/7 9:00 頃
宇和	西予市教育保健センター	29	7/7 8:00 頃
下宇和	下宇和公民館	32	7/7 7:00 頃
明間	旧明間小学校	110	7/8 以降に避難
野村	野村公民館	143	7/7 8:00 頃
野村	野村小学校	261	7/7 8:30 頃
野村	野村中学校	205	7/7 8:30 頃
溪筋	溪筋公民館	33	7/7 7:00 頃
惣川	惣川公民館	1	7/7 7:35 頃
遊子川	旧遊子川小学校	7	7/7 6:45 頃
土居	土居公民館	33	7/7 7:45 頃
高川	川津南高齢者等活動生活支援促進施設	2	7/7 18:00 頃
高川	改善センターたかがわ	58	7/7 10:00 頃
魚成	改善センターうおなし	99	7/7 7:50 頃
三瓶	三瓶文化会館（三瓶東公民館）	20	7/7 8:00 頃
三瓶	三瓶体育館	5	7/7 8:00 頃
蔵貫	三瓶南公民館	11	7/7 7:00 頃
	延べ人数	1,465	



野村小学校避難所（7/13 頃）



野村小学校避難所（7/20 頃）

⑦ライフラインの状況

【電 気】 ・停電戸数最大8,510戸（7日21時） ⇒ 7月11日すべて復旧

【電 話】 ・7日より不通の地域複数有

固定電話：7月9日すべて復旧

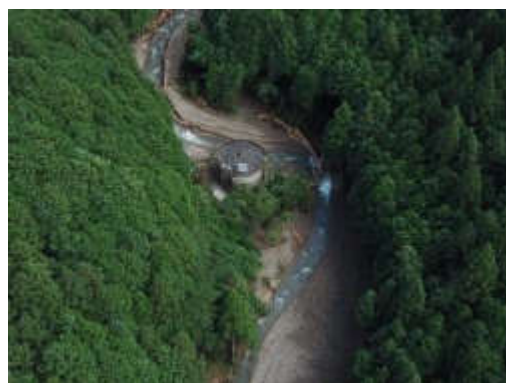
携帯電話：一部つながりにくい地域あり ⇒ 8月中旬すべて復旧

【上水道】 ・野村上水道区域で7日より断水 ⇒ 7月20日復旧

・宇和上水道区域で13日から夜間給水制限 ⇒ 8月13日で復旧



野村町深山 電気・通信ケーブル被害



宇和町下川 上水道浄水施設

(2) 分野別被害額等

平成30年7月豪雨は、本市の産業や公共施設等にも大打撃を与えました。

○分野別の概算被害額

		明浜町		宇和町		野村町		城川町		三瓶町		計	
		件数	事業費 (千円)	件数	事業費 (千円)	件数	事業費 (千円)	件数	事業費 (千円)	件数	事業費 (千円)	件数	事業費 (千円)
市道		4	24,517	15	239,848	42	479,996	27	161,170	3	45,006	91	950,537
河川		1	11,795	8	309,379	8	394,783	7	13,644	-	-	24	729,601
がけ		-	-	8	118,500	6	65,300	3	29,000	-	-	17	212,800
維持		1	864	14	17,020	26	21,712	35	31,143	12	11,100	88	81,839
重機借上		27	19,104	53	38,996	269	63,357	117	24,565	31	9,868	497	155,890
林道		3	12,528	16	404,505	21	504,926	14	200,393	6	36,654	60	1,159,006
農地		10	37,490	23	61,020	72	173,315	26	46,383	1	940	132	319,148
農業用施設等	ため池	-	-	8	27,940	2	13,660	2	3,740	-	-	12	45,340
	頭首工	-	-	10	84,720	7	65,990	9	206,200	-	-	26	356,910
	水路	18	181,744	4	12,370	19	102,325	5	12,590	3	3,530	49	312,559
	農道	13	80,277	2	12,180	16	102,252	3	30,070	9	22,940	43	247,719
	モノレール	25	42,760	-	-	-	-	-	-	-	-	25	42,760
	揚水機	-	-	1	1,640	3	6,317	1	4,130	-	-	5	12,087
	小計	56	304,781	25	138,850	47	290,544	20	256,730	12	26,470	160	1,017,375
商工業被害		6	-	18	-	129	-	7	-	1	-	161	1,655,090
防災無線子局		-	-	-	-	1	6,353	1	211	-	-	2	6,564
光伝送路		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	22,778
計		108	411,079	180	1,328,118	621	2,000,286	257	763,239	66	130,038	1,261	6,310,628

※平成31年2月28日現在の事業費等を基に算出した概算集計であり、今後の精査等によって件数・被害額(事業費)ともに変更が生じるものである。

- ・市道、河川：西予市の管理する施設で災害査定による数値(事業費60万円以上)
- ・がけ：地域防災がけ崩れ対策工事
- ・維持工事(公共物にかかる土砂撤去)、重機借上(法定外公共物にかかる土砂撤去支援)：平成31年2月28日時点実績による数値
- ・農地、農業用施設等、林道：災害査定による数値(事業費40万円以上)
- ・商工業被害：愛媛県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び西予市中小企業者等復興補助事業による。

第2章 災害の概要

○公共施設等の被害状況

施設区分	件数	被害額（千円）	備考（施設名称等）
市民文化系施設	2	130,920	宇和米博物館、大和田地区農村環境改善センター（貝吹公民館）
スポーツ ・レクリエーション施設	4	491,612	野村体育館、大和田地区体育館、大早津海水浴場、宝泉坊 ロッジ
産業系施設	2	17,221	野村農業公園（ホワイトファーム）、林業者等健康増進セ ンター
学校教育系施設	7	680,051	明浜中学校、明浜小学校、多田小学校、皆田小学校、城川 小学校、せいよ東学校給食センター（整備中）
子育て支援施設	1	528,120	野村保育所
保健・福祉施設	6	206,373	游の里温泉ユートピア宇和、野村保健福祉センター、野村 高齢者工芸館、野村老人憩いの家、クアテルメ宝泉坊
行政系施設	2	14,055	野村支所、野村支所第二別館
市営住宅	4	21,384	一の瀬団地、大和田団地、町中第3団地、客団地
公園	2	9,398	嘉喜尾みんなの広場便所、三滝溪谷
供給処理施設	7	91,081	永長浄化センター、田之筋浄化センター、明間農業集落排 水ポンプ施設、野村浄化センター等
その他	4	1,349,850	名水百選観音水、旧大和田小学校、旧大和田幼稚園、乙亥 の里・乙亥会館
上水道施設	2	115,245	宇和上水道下川浄水場、野村上水道野村浄水場
合計	43	3,655,312	

※平成31年2月28日現在の事業費等を基に算出した概算集計であり、今後の精査等によって件数・被害額（事業費）ともに変更が生じるものである。

○災害廃棄物等の処理状況

処理量（t）	31,313.1	処理費用（千円）	1,134,932
--------	----------	----------	-----------

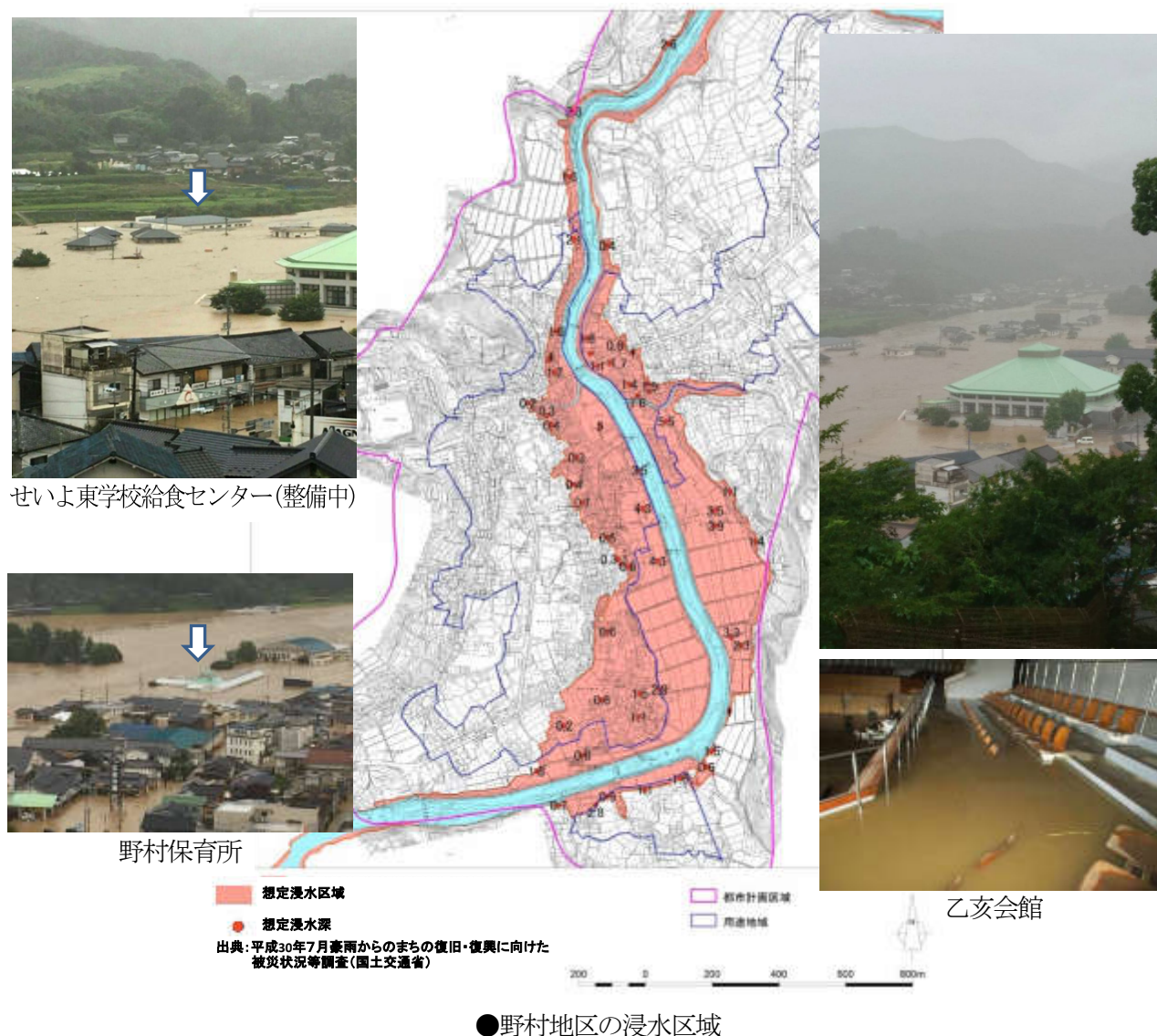
※平成31年2月28日現在の事業費等を基に算出した概算集計であり、今後の精査等によって件数・被害額（処理費用）ともに変更が生じるものである。

(3) 野村町野村地区の浸水被害

活発な梅雨前線の影響により、野村ダム上流域の2日間の累加雨量が計画規模（100年に1度の大雨を想定）の降雨量を大幅に超過する事態が発生しました。野村ダムでは、事前に水位を低下させ、通常の洪水調節容量350万 m^3 に250万 m^3 を加えた600万 m^3 の容量を確保し備えを行っていました。

6日22時には、防災操作（洪水調節）を開始し、7日6時20分より異常洪水時防災操作を開始し、7日7時50分に最大ダム流下量を記録し、13時には異常洪水時防災操作を終了しました。このような防災操作（洪水調節）の結果、約650万 m^3 の洪水を貯留しました。

しかしながら、降雨量の急激な増加等によって、流入量が計画規模を大幅に上回り、ダムの管理開始以降の既往最大であった806 m^3/s （昭和62年）の約2.4倍となる1,942 m^3/s のダム流入量は、ダムの貯留能力を大幅に超える洪水であったため、入ってくる水をそのまま流下させる操作を強いられ、流下量は過去最大である1,797 m^3/s を記録し、野村町野村地区に大規模な浸水被害が発生しました。



メモ：野村地区における過去の風水害の記録

野村地区では、過去にも水害が発生しており、明治期に2回、昭和期に3回の記録が残されています。

■昭和13年8月1日大水害（台風）

○7/31：雨量 24 mm

19:00 ごろから豪雨。夜中から増水。

○8/1：雨量 24mm

09:00 消防組員の非常招集。全員が出動。
防水に努める。

11:30 ごろ 最大増水

12:30 ごろ 少しずつ減水

16:00 緊急町議会

○8/2：雨量 27mm

増水水位：水位 22 尺（最大）約 6.7m

被害概況：三島町両岸・山瀬橋流域で家屋被害、卯ノ瀬橋・石久保橋・床の滝付近で流出・倒壊など。特に三島町は全滅。天神橋、荒瀬橋、白玉橋が流出した。



●明治21年、昭和13・18年災害様相図

※野村郷土誌をもとに、東京大学復興デザイン研究体が作成

■昭和18年7月野村町大水害

○7/21

未明から 降雨

○7/22：雨量 290mm

05:00 ごろ 三島町、本町一・二・三丁目、石久保が危険な状態に。サイレンを鳴らし、人畜家財、生活必需物資を引き上げ。警防団などの援助で安全地帯へ避難

○7/24：雨量 240mm

05:00 ごろ なお雨が止まず激雨に。数十分で大氾濫

11:00 増水の最高位

13:00 降雨が小降りに

14:30 天候が回復

増水水位：昭和13年の大洪水よりも6尺高い（28尺）約8.5m

被害概況：「山岳は滝となり、道路、市街地は河川と化し」¹⁾ た。逃げ遅れて流出家屋に取り残された者が15名いたものの、死亡者なし（避難作業等によって負傷した者18名）。

被害が著しかった地区は、浸水では右岸の三島町一帯、左岸の三島橋近辺、タカヤ、清瀬橋付近、箒本、岩本など。左岸の堂釜、タカヤ、山王、片稻、右岸のフル田、上野地区中左岸のウノセ、地ヶ野などは砂礫埋没。流出では、上野、堂釜、右岸のウノセなど。護岸が後退して川となったのが七反五畝（約7,500㎡）。大字阿下大和田、大字釜川、上川前等は流出・埋没ともに甚大であった。

参考文献 1) 野村郷土誌編さん委員会編「野村郷土誌」、1964

※図・文章ともに東京大学復興デザイン研究体の平成30年7月豪雨復興事前調査報告より抜粋

3 応急・復旧、被災者支援の取組状況

市民の生活を早期に取り戻すため、応急・復旧、被災者支援等に取り組んでいます。

①住まいの復旧等

○住宅の提供

区分		入居戸数	入居者数
市営住宅（一時使用）		16 戸	29 人
仮設住宅 （建設型）	野村 74 戸	72 戸	134 人
	明間 26 戸	26 戸	52 人
	岩木 4 戸	4 戸	8 人
みなし仮設住宅（借上型）		36 戸	89 人



つつじ団地（野村運動公園）

○被災住宅の応急修理

申請件数	174 件
工事依頼件数	145 件
工事完了件数	121 件

○被災家屋の公費解体・撤去

申請件数	132 件
工事着手件数	85 件
工事完了件数	51 件

※いずれも平成 31 年 2 月 28 日時点

②生活支援等

○義援金の受付・分配

受付件数	1,266 件
受付総額	806,315,715 円
分配済額	733,505,000 円

○災害援護資金の貸付

申請件数	6 件
貸付総額	10,800,000 円

○ふるさと納税の受付（代理受付含む）

受付総数	11,746 件
受付総額	217,352,304 円

○被災者生活再建緊急支援金の支給

基礎支援金（国の支援金）	217 件	164,375,000 円
加算支援金（国の支援金）	31 件	31,750,000 円
特別支援金（県・市の支援金）	452 件	227,625,000 円
合計	700 件	423,750,000 円

○災害見舞金の支給

住宅の全壊・流出	150 世帯	7,500,000 円
住宅の半壊（大規模半壊を含む）	290 世帯	8,700,000 円
住宅の床上浸水	21 世帯	420,000 円
合計	461 世帯	16,620,000 円

※いずれも平成 31 年 2 月 28 日時点

③支援等の状況

- ボランティア数 延べ人数 7,462人（平成30年7月11日～平成31年2月28日）
※西予市社会福祉協議会災害救援ボランティアセンター・西予市地域ささえあいセンターでの受付人数。
- 陸上自衛隊災害派遣 延べ隊員 1,187人（平成30年7月8日～8月10日）
中部方面特科隊（松山駐屯地） 第14 後方支援隊（善通寺駐屯地）
第11 普通科連隊（東千歳駐屯地） 第2 後方支援連隊（旭川駐屯地）
- 災害対応応援 延べ人数 2,398人
応援団体：横浜市・熊本市・愛媛県・松山市・西条市・伊予市・砥部町・石川県・室戸市
※対口支援、相互応援協定等による。
- 中長期派遣（自治法等） 延べ人数 30人（平成30年度中）
愛媛県・旭川市・阿南市・稲城市・伊予市・春日部市・国立市・熊本市・黒松内町・西条市・座間市・草加市・東京都港区・徳島市・砥部町・前橋市・松前町（五十音順）



消防団・ボランティアによる家屋内ゴミ撤去
（野村町本町一丁目）



自衛隊による仮設風呂
（西予市民図書館野村分館・ゆめちゃんこ前）

④災害ごみ・土砂の受入 約4,300件（8月1日以降の受け入れ件数）



可燃ゴミ集積（乙亥会館）



分別ゴミ集積（野村ダム駐車場）

第3章 復興に向けた基本的な考え方

1 復興の基本理念

西予市の復興を進めていく上で、下記の3項目を基本理念（復興への概念）として位置づけ取組みます。

一つ

寄り添い支え合う

「住まいが無くなった」、「仕事が無くなった」、「大切な人を亡くした」という不安や落胆は計り知れないものです。その不安や落胆を払しょくするには、しばらくの時間がかかることでしょう。だからこそ、人と人が寄り添うこと、支え合うことが必要ではないでしょうか。「あの人はわかってくれている」という最後の拠り所が、これからの一歩を踏み出せる勇気となるのではないのでしょうか。

「寄り添い支え合い」ながら復興を推進します。

一つ

一人の100歩より100人の一歩

復興とは専門家が計画するだけで進むのでしょうか。あるいは行政が政策的に進めるだけで上手くいくのでしょうか。また市民だけで復興が可能なのでしょうか。

復興もまちづくりと一緒に、一人の強力なリーダーだけが、一つのグループだけが進めても上手くいくことはありません。市民、行政、専門家、ボランティア、学生等々、多様な主体が複合的に連携して進めることに意義があるように思うのです。「復興に関わることに価値がある」というような思いで、「みんなが手を取り合って歩んでいく」復興を目指します。

一つ

何ができるか考える

行政は、ある一定のルールに則り、市民サービスを公平に提供する機関です。したがって、すべての要望に対応することは難しいのが現実です。また、復興に関する多くの支援策は国の方策であり、国が示す基準により支援することになります。しかし、国が示す支援策だけでは対応しきれないことも事実で、何らかの支援や対策を求める声も多く存在します。

それは、地域の支え合いや互助・共助によるコミュニティで対応できる場合もあれば、行政が新たな支援策を提案していくことも必要になります。それぞれの立場で「何ができるのか」を考えていく姿勢で推進します。

2 復興の目標

『復興のパズル みんなでつくる 未来のカタチ』

平成30年7月豪雨で多くの市民が被災し、現在、様々な被害の状況下で生活が営まれています。また、人だけではなく、まち自体も大きな被害を被っており、復旧・復興に向けて様々な取組が進められています。

地域によって異なる被害の状況であったり、復旧・復興に向けた一人ひとりのチカラを“パズル”のピースととらえ、市民や事業者、ボランティア、大学、行政等のみんなで協力しながら、パズルのピースを組み合わせることで、“未来のカタチ”（復興）を目指していくものとします。

メモ：小・中学生から復興の目標（キャッチフレーズ）を募集

復興の目標の検討にあたっては、市内の小・中学校の協力を得て、小学生（5・6年生）と中学生から募集を行い、580人の児童・生徒から626件のキャッチフレーズの提案がありました。

キャッチフレーズに含まれているキーワードをみると、「がんばろう、がんばる、ファイト」や「みんな、全員」、「笑顔、愛顔、スマイル」、「未来」といった言葉が多く含まれており、西予市の復興まちづくりの推進を力強く後押しする提案が行われています。

番号	キーワード	キーワードが含まれた提案数
1	がんばろう、がんばる、ファイト	119
2	みんな、全員	107
3	笑顔、愛顔、スマイル	105
4	未来	85
5	復興	73
6	取り戻す、甦る、治す、立ち直る、元に戻る	64
7	勝て、負けない、負けるな、あきらめない	60
8	歩む、一歩、ひとつずつ	43
9	共に、手を取る、協力、一つになる	39
10	力	32

選考の結果、宇和中学校3年生 石本海凧（いしもとみなぎ）さんから提案のありました「復興のパズル みんなでつくる 未来のカタチ」をキャッチフレーズとして選定しました。

3 復興の施策体系

西予市の復興まちづくりを進めていく上での基本施策として、以下の5つを掲げ、市民の生活・暮らし等の復興へ向け、着実な推進を図ります。



(1) 安心で安全なまちの再建

「安全である」ということが暮らしの根底になければなりません。今後も、市民生活が脅かされる規模の災害が起こる可能性は十分にありうることを受け止め、同じ被害を繰り返さないための河川整備や治山事業などによる安全対策や、住民自治組織等の役割の明確化などが重要です。

(2) 日常の暮らしの再建

物事を前向きに考えていくためには、日常の暮らしを取り戻すことから始まります。生活再建のためには住宅、福祉、医療、教育、雇用、コミュニティなど総合的な支援が必要です。行政内部では、情報を共有し連携した支援を行うことが重要です。

(3) 産業・経済における生業（なりわい）の再建

仕事があることは生きがいでもあり、地域の活力にもつながります。大きな被害を受けた商工業、農業、林業など、あらゆる分野における産業の復興に向けて、支援体制を整え、地域経済の活力を早期に取り戻せるようにすることが重要です。

(4) インフラ環境、まちなみの整備

安心して暮らしていくための基盤として、土砂の撤去や家屋の解体など被災した地域環境を早期に整備することと、上下水道の復旧や市道・農道の復旧整備といったインフラ環境が整うことが重要です。また、災害公営住宅等の整備といった住環境を整備することが大切です。

(5) 子育てや教育環境の再建

元をたどればすべての根源は教育にあるといえます。次の時代を担う子どもたちに、今回の災害を教訓として、経験を踏まえた防災教育を推進することが大切です。また、野村保育所、明浜中学校、乙亥会館をはじめとする社会体育施設、公民館などの教育関連施設も甚大な被害を受けたことにより、今後の子育てや学校・社会教育の在り方を踏まえ、早急な施設整備を推進することが重要です。



●施策体系図

第4章 基本施策

1 安心で安全なまちの再建

1-1 治水・治山対策等の推進

【復興に向けた現況と課題】

本市は、山・川・海の豊かな自然に抱かれており、自然から大きな恵みを受けていますが、それは、自然災害に対する脅威に常に直面している状況にあるといえます。

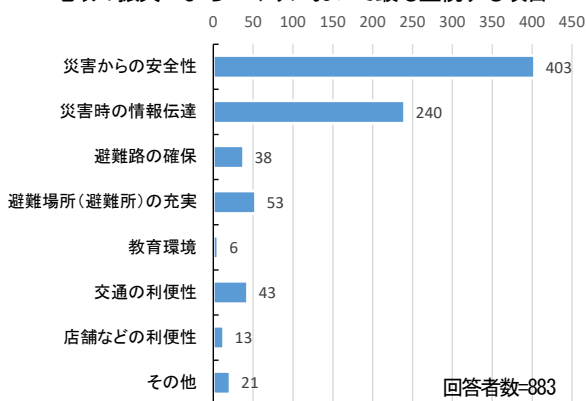
平成30年7月豪雨による被災箇所における早期の復旧事業の推進を図るとともに、災害の危険性が高い地域や箇所に対して、様々な防災・減災対策を講じていく必要があります。

なお、ハード整備による防災・減災対策には限界があり、すべての災害を防ぐことは困難であることへの理解を深め、適切な避難等のソフト対策を進めていく必要があります。

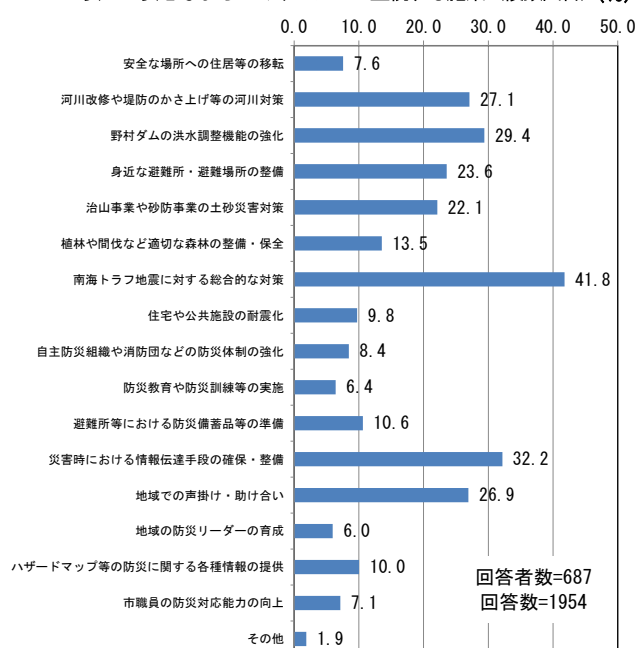
平成30年12月に実施した「平成30年7月豪雨の際の避難行動に関するアンケート調査」（以下、「避難行動アンケート調査」という。）では、これからの地域の振興・まちづくりにおいて、最も重視する項目としては、「災害からの安全性」が突出して高くなっています。「安全である」ということは、まちづくりの根幹であるとの認識のもと、治水・治山対策等の推進を図っていく必要があります。

また、平成31年2月に実施した「西予市復興まちづくり計画に関する市民意向調査」（以下、「市民意向調査」という。）では、「安全で安心なまちづくりのために重視すべき施策」として、「南海トラフ地震に対する総合的な対策」が最も多く、次いで、「災害時における情報伝達手段の確保・整備」や「野村ダムの洪水調節機能の強化」があげられています。このように、安全で安心なまちの実現には、様々な災害への対策が求められています。

地域の振興・まちづくりにおいて最も重視する項目



安全で安心なまちづくりのために重視する施策（複数回答）（%）



【復興に向けた対応方針】

関係機関と連携を図りながら、被災した箇所の復旧事業を進め、市民の日常生活を早期に取り戻します。

あらゆる災害から市民の生命と財産を守ることを目指し、災害の発生抑制に資する治水・治山対策等の推進を図ります。なお、ハード整備によって、すべての災害を防ぐことは困難であることの認識のもと、ソフト対策と一体的な推進を図ることとします。

【主な取組・施策】

1-1-① 野村ダム洪水調節機能の向上・下流部の河川改修

- ・二度と同じような被害に至らないように、関係機関と連携を図りながら、野村ダムにおける放流操作の見直し（操作規則の見直し）や洪水調節機能の向上、肱川水系河川整備計画の見直しと計画に基づく河川改修等の促進を図ります。
- ・国及び愛媛県による肱川水系河川整備計画の見直しに関する情報の共有を図り、平成 30 年 7 月豪雨と同規模洪水を安全に流下させるために必要となる河川改修等の促進を図るなど、安全なまちの実現に向けた要望等を関係機関へ行っていきます。
- ・国及び愛媛県の取組を含め、各種の検討や整備状況等について、市民に適切な情報発信を行うとともに、各種検討時において市民参画の機会を創出します。

（主な施策）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○野村ダム操作規則見直しの促進○野村ダムにおける洪水調節機能向上の促進○野村ダム下流河川の流下能力向上の促進○肱川水系河川整備計画の見直しと計画に基づく河川改修の促進 |
|--|

1-1-② 中小河川対策

- ・被災した河川等の復旧事業の促進を図ります。
- ・関係機関と連携を図りながら、一級河川及び一級河川以外の中小河川における治水機能の強化に努めます。

（主な施策）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○被災した県管理河川等の復旧及び治水機能強化の促進○被災した市管理河川等の復旧及び治水機能強化の推進 |
|---|

1-1-③ 土砂災害対策

- ・被災した急傾斜地等の対策事業の促進を図ります。
- ・宇和町明間地区及び岩木地区、野村町河西地区及び栗木地区の避難指示発令区域における安全確保に向け、災害関連緊急治山事業や被災した道路の復旧事業等の計画的な推進に努めます。
- ・愛媛県の土砂災害（特別）警戒区域の指定等を踏まえ、住民への危険箇所の周知を図るとともに、計画的な土砂災害防止施設の整備を促進します。

（主な施策）

- 治山事業の促進
- 砂防事業の促進
- がけ崩れ防災対策事業の推進

1-1-④ 災害に強い森林づくり

- ・本市の面積の75%を山林が占め、災害に強い森林づくりが災害に強いまちづくりにつながるといえます。災害に強い森林の形成に向け、林業振興施策との整合性を図りながら、適切な森林管理を促します。また、人家に隣接する森林等（里山）の適切な管理を促します。

（主な施策）

- 災害に強い森林づくりの推進
- 里山の適正管理の推進

1-1-⑤ 復旧事業の推進における配慮事項

- ・災害復旧事業にあたっては、本市の貴重な財産である生態系や自然環境等の保全に配慮して進めます。
- ・早期の復旧事業の推進に向け、国や県等の関係機関との連携強化やその財源の確保に取り組めます。
- ・ハード整備の推進とあわせて、ソフト対策の重要性についての周知を図ります。
- ・市民生活に身近な河川や道路等の被災箇所に関する復旧については、それぞれの被災状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。
- ・公共土木施設の管理者は、管理する施設の定期的な点検を実施し、施設の適正な管理に努めることとします。また、早期の災害復旧を図るためには、残土処理場（土捨て場）の確保が重要であるため、恒常的にその確保に努めます。

(主な施策)

- 公共工事における自然環境等への配慮
- 計画的な復旧事業の推進
- 恒常的な残土処理場（土捨場）の確保
- ソフト対策の啓発

1-1-⑥ 南海トラフ地震への備え

- ・今回の洪水・土砂災害の経験も踏まえつつ、今後30年間で発生する確率が70%～80%といわれている南海トラフ地震における揺れ及び津波に対する総合的な対策を推進します。
- ・従来からの県・市の連携に加えて、大学等の研究機関とも連携し、官学連携実践型の共同研究によって、災害リスクの想定や事前復興計画策定指針の作成等を行います。

(主な施策)

- 南海トラフ地震対策の推進
- 南海トラフ地震事前復興共同研究の推進

1-2 確実な避難に向けた対策の推進

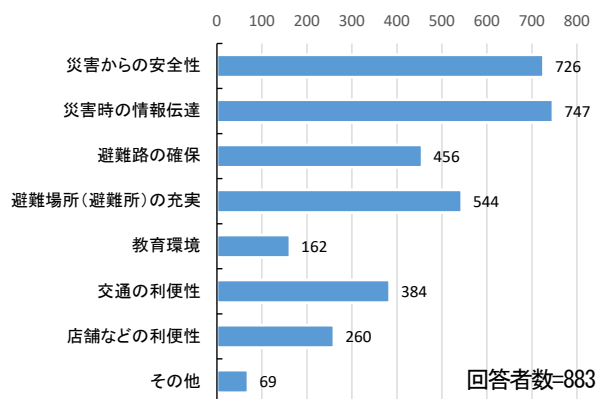
【復興に向けた現況と課題】

平成30年7月豪雨においては、野村ダムの異常洪水時防災操作時の情報伝達にて「伝える」と「伝わる」ことに差があった可能性が指摘されています。一方、避難勧告・避難指示の発令が、市民の避難行動につながらなかったという現状があります。

今回の災害における情報収集・伝達体制についての各種の検証結果を踏まえ、より効果的な情報収集・伝達体制の強化に努める必要があります。

「避難行動アンケート調査」によると、これからの地域の振興・まちづくりにおいて重視する項目としては、「災害時の情報伝達」や「災害からの安全性」があげられており、様々なハード整備とソフト施策の推進により、市民一人ひとりの安全度を高める取組を進めていくことが重要です。

地域の振興・まちづくりにおいて重視する項目（複数回答）



【復興に向けた対応方針】

「野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場」の検討結果や、「避難行動アンケート調査」の結果を踏まえ、より効果的な情報発信や市民の避難行動を強く促すための取組を進めます。

また、市民の確実な避難を促すために、より安全な避難路・避難場所・避難所の確保と避難所運営の充実を図ります。

【主な取組・施策】**1-2-① 情報伝達体制の強化**

- ・あらゆる災害から人命を守るためには、緊急時の情報収集及び伝達は何より重要となることから、防災行政無線をはじめとする多様な情報通信施設の整備・改善を進めます。
- ・「野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場」の検討結果を踏まえ、国をはじめとする関係機関と連携し、より有効な情報提供等の対応策の実現に取り組めます。

(主な施策)

- 防災情報発信方法の見直し
- 野村ダムの情報提供等の強化
- ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準の見直し
- 地域情報ネットワーク構築の推進
- 多様な情報伝達手段の検討と導入
- 防災行政無線の個別受信機の設置・拡充

1-2-② 安全な避難路・避難場所の整備・充実

- ・災害の発生が予測される場合の速やかな避難の条件整備として、高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者の対応を考慮した避難路・避難場所の整備・充実等に取り組めます。また、円滑かつ迅速な避難のために支援を要する避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難支援体制の整備を推進します。

(主な施策)

- 安全な避難路の整備・充実
- 安全な避難場所の整備・充実
- 避難行動要支援者名簿の作成、個別計画の策定及び支援体制整備の推進

1-2-③ 安心な避難所運営の強化

- ・各集落に安全性の高い避難所を確保するとともに、その開設・運営・管理体制の強化に取り組めます。
- ・要配慮者への対応を考慮するとともに、多様な視点を活かした避難所の運営に取り組めます。
- ・地域住民や自主防災組織が主体となった避難所運営体制の構築に向け、避難所運営マニュアルの見直しや市民にわかりやすい概要版の作成、避難所運営訓練等に取り組めます。
- ・避難所運営においては、男女のニーズの違い等に配慮する必要があることから、マニュアル作成や運営訓練等における女性の参画を促し、様々なニーズに配慮できるように努めます。

(主な施策)

- 避難所の安全性の確認
- 避難所の運営体制の強化
- 避難所の環境整備
- 避難所運営マニュアルの見直し
- 避難所運営に関する研修や実地訓練の実施

1-2-④ 関係機関との連携による取組

- ・安心・安全なまちの形成に向け、国や大学等が実施する各種調査結果等を復旧・復興、まちづくり等に活用します。

(主な施策)

- 国土交通省による早期復旧・復興のためのまち・住まいの調査等の結果の活用
 - ・平成30年7月豪雨の際の避難行動に関するアンケート調査
 - ・住宅再建意向調査
 - ・西予市復興まちづくり計画 市民意向調査

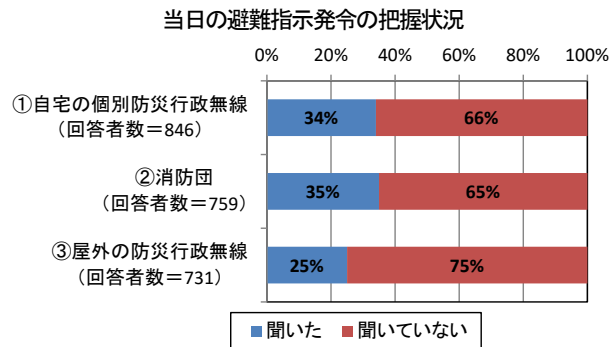
1-3 市民一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応力の向上

【復興に向けた現況と課題】

市民の防災に対する意識は、必ずしも高くないという状況にあります。自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、命を守る行動等につなげていくことが重要です。

二度と同じような被害に至らないようにするためにも、今回の災害から得られた経験や教訓などを活かし、すべての市民が防災意識を高めることが不可欠です。

また、「避難行動アンケート調査」によると、当日の避難指示発令を把握した手段として、消防団による伝達が有効であったことが確認できます。今後も、共助の担い手となる組織の育成・強化に努めていくことが、市民一人ひとりの安全確保に効果的であると考えられます。



【復興に向けた対応方針】

ハード整備によって、すべての災害から人命・財産等を守ることが困難との認識のもと、確実な避難の実現に向け、ハザードマップの改定やタイムライン（防災行動計画）の作成などを通じて、市民一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

【主な取組・施策】

1-3-① 避難行動・意識の高揚と災害対応力の向上

- ・ 各種の災害リスクの周知を図り、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、確実な避難行動につながるよう、ハザードマップの改定やタイムラインの作成を進めます。
- ・ 災害から身を守るため、自分自身が日頃から防災対策を心がける「自助」の精神を高めるとともに、広大な市域に集落が点在する本市においては、「共助」が重要であるとの認識を持ち、その意識の醸成に努めます。
- ・ 市民一人ひとりが共助の担い手となる意識を高めるとともに、その担い手の核となる自主防災組織の活動支援に努めます。

(主な施策)

- 災害種別毎のリスク検証
- ハザードマップの改定（愛媛県によるダム下流区間（野村地区）の水位周知河川への指定により作成される浸水想定区域図に基づいた肱川洪水浸水想定区域の追加）

- 避難訓練等の実施
- 自主防災組織の育成・強化
- 市民参画によるタイムライン（防災行動計画）の作成

1-3-② 市の防災体制の強化

- ・ 今回の災害に関する市職員や消防団の対応等の検証を行い、防災体制の強化に反映させていただきます。
- ・ 職員一人ひとりの防災意識をより高めるための取組強化を図ります。
- ・ 災害の未然防止や発災時における、迅速かつ的確な災害対応力の強化に向けて、関連計画等の整備を行い、その推進を図ります。

（主な施策）

- 西予市地域防災計画の見直し
- 職員の防災能力の向上
- 消防団の機能強化
- 消防署（常備消防）の機能強化
- 119番受信体制の消防広域連携の検討（共同運用）

2 日常の暮らしの再建

2-1 被災者支援

【復興に向けた現況と課題】

被災された方々が不安に感じていることは、それぞれの立場や状況によって異なることから、被災者一人ひとりの状況に応じて適切な支援を行うことが必要です。

【復興に向けた対応方針】

被災者一人ひとりの復旧・復興に向けた歩みを着実に進めていくため、多様な被災者支援対策を推進します。

行政や地域ささえあいセンターなどによる市民との対話を大切にし、市民に寄り添った支援に努めます。

【主な取組・施策】

2-1-① 被災者支援対策の推進

- ・被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等も踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に取組みます。
- ・被災者支援対策について、幅広く市民に周知を図ります。

(主な施策)

- り災証明の受付・交付
- 税金の減免の受付・納付期限の延長
- 各種証明書の交付手数料の免除
- 被災者生活再建支援金の支給
- 被災者生活再建緊急支援金の支給
- 災害見舞金の支給
- 義援金の受付・分配
- 寄付金の受付（ふるさと納税）
- 災害援護資金の貸付
- 被災者タクシー利用補助事業
- 介護保険料及び介護サービス利用料の減免
- 被災届出証明書の受付・交付
- 国民健康保険被保険者に係る医療費の一部負担金の免除

- 後期高齢者医療保険被保険者に係る医療費の一部負担金の免除
- 後期高齢者医療保険料の減免
- 水道料金、下水道使用料等の減免
- 地域ささえあいセンター運営事業の推進（総合的な相談と関係機関等との連携による適切な支援）
- 復旧・復興相談窓口の開設
- 支援制度の周知

2-1-② 避難指示発令区域の被災者支援

- ・宇和町明間地区及び岩木地区、野村町河西地区及び栗木地区における避難指示の早期解除に向け、関係機関と連携を図りながら各種対策を進めます。
- ・避難指示発令に伴う避難者に対する生活支援をはじめとした、きめ細やかな支援施策に取り組めます。

（主な施策）

- 避難指示の早期解除
- 避難指示発令区域内の被災者等への支援
- 避難指示解除後の支援

2-1-③ こころと体のケア

- ・長期化する避難生活の中で、避難者等の心身の健康を維持できるよう、地域における見守りや相談、健康支援を行います。
- ・将来を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、学校や家庭、地域等と連携しながら、子どもたちの不安解消など、こころのケアに努めます。

（主な施策）

- 地域ささえあいセンター運営事業の推進（傾聴や相談、健康促進のための交流、情報交換の場の提供）
- こころと体の健康相談の推進

2-2 住まいの確保・再建の支援

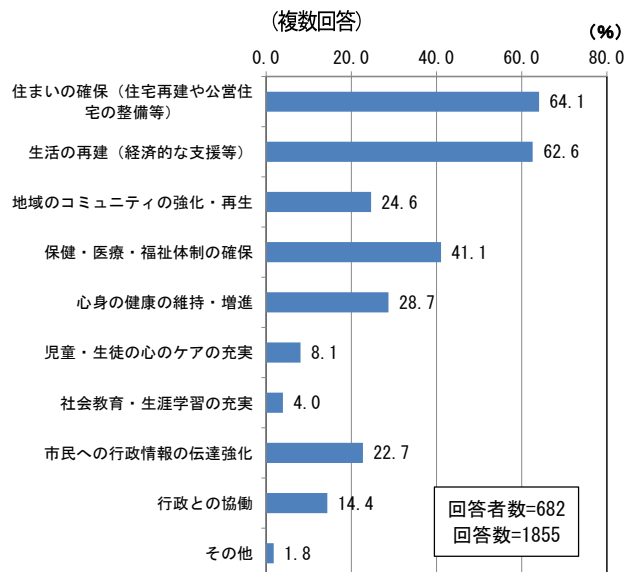
【復興に向けた現況と課題】

「市民意向調査」では、「日常の暮らしを確保・再建するにあたって重視すること」として、「住まいの確保（住宅再建や公営住宅の整備等）」や「生活の再建（経済的な支援等）」を多くの人があげています。

住宅が被災した市民にとっては、復旧・復興において、最も重要となるのが早期の住宅再建といえます。そして、今回の災害を教訓として、安心して暮らし続けることができる住環境を確保することが求められます。

また、高齢等の理由により、自力での住宅再建が困難となっている被災者も少なくないことから、災害公営住宅等の整備を進める必要があります。

安定した日常の暮らしを確保・再建するにあたって重視すること



【復興に向けた対応方針】

応急仮設住宅の適切な確保、整備及び維持管理を図ります。

住民との合意形成を図りながら、早期の被災住宅の再建（修繕、建替等）の支援に努めるとともに、住宅移転を求められる被災者のために、安心・安全な住宅移転地の確保・整備に取り組めます。

自力での住宅再建が困難な被災者のために、災害公営住宅等の整備に取り組めます。

【主な取組・施策】

2-2-① 応急仮設住宅の適正な維持管理等

- ・宇和町明間地区及び岩木地区、野村町野村地区に整備した建設型応急仮設住宅の適切な維持管理に努めるとともに、復旧・復興期の過程において、安心・安全に暮らせる住環境の確保に向けた支援に取り組めます。
- ・借上型応急仮設住宅（みなし仮設住宅）での生活を余儀なくされている被災者に対し、適切な情報提供をはじめとした多様な支援策に取り組めます。

(主な施策)

- 建設型応急仮設住宅の整備及び維持管理
- 借上型応急仮設住宅（みなし仮設住宅）の確保
- 市営住宅等の提供

2-2-② 住まいの確保・再建

- ・住宅が被災した市民における早期の住宅再建に向け、被災住宅の修繕、建替え等の支援に努めるとともに、安心・安全に暮らせる住宅移転地の確保・整備や災害公営住宅等の整備を進めます。
- ・大規模な浸水被害を受けた野村地区においては、住宅再建意向調査を通じて市民の意向等の把握を行いながら、まちづくりの視点との整合性も図りつつ、計画的な住まいの確保に取り組めます。

(主な施策)

- 住宅復興計画の検討
- 住宅移転地の確保・整備の推進
- 災害公営住宅等の整備の推進
- 空き家・空き地を活用した住宅再建の推進
- 被災住宅の応急修理の推進
- 災害ごみ・土砂の受入の推進
- 被災家屋の公費解体等の推進

2-3 地域コミュニティの再構築・育成

【復興に向けた現況と課題】

大規模な浸水被害や土砂災害が発生した地域では、長期にわたる仮設住宅での生活や住まいの移転等によって、従来のコミュニティとの関係や新たなコミュニティとの関係といった地域とのつながりに変化が生じることが予想されます。被災した地域のそれぞれの状況に応じた、コミュニティの再構築や育成が重要となります。

また、コミュニティ組織の活動拠点となる集会所等も被害を受けており、早期の復旧が求められています。

一方、市民からは、今回の災害では広域的なコミュニティ間の「共助」の動きが希薄であったという意見もありました。

【復興に向けた対応方針】

災害時における初動において、一番機能するのは互助・共助だといわれています。その関係性は、普段からの日常の暮らしに起因するものではないでしょうか。

私たちは、となり近所、集落内、旧小学校区内、旧町内、さらには西予市全体といった様々なコミュニティを暮らしの中で上手く使い分けています。今回の災害では、それぞれの地域によって、その種別や規模に特性がありましたが、西予市全体を一つのコミュニティととらえた共助がこれまで以上に必要だったということがいえます。今後は、市民一人ひとりが安心して生活を送ることができるためにも、さらなるコミュニティ（心のライフライン）の育成に努めていきます。

また、今回の災害においては、市外から多くの方々がボランティア等として来市されました。この方々とのつながりを大切に交流機会を創出し、地域活性化に向けて取り組みます。

【主な取組・施策】**2-3-① 地域コミュニティの再構築・育成**

- ・大規模な浸水被害のあった地域や避難指示発令区域、応急仮設住宅地におけるコミュニティの継続・育成に向け、住民の自発的な活動等の支援に努めるとともに、ボランティア等の協力を得ながら、様々なイベント等を企画・開催します。
- ・新たな住宅団地の整備等を進めるにあたり、従前のコミュニティにも配慮しながら、新たな住宅団地におけるコミュニティの育成に努めます。
- ・市外からボランティア等で訪れた方々とのつながりを継続させる仕組みを検討し、交流人口の拡大や地域の活性化等につなげていきます。

（主な施策）

- 地域コミュニティ組織の再構築
- 新たな住宅団地等におけるコミュニティ組織のあり方の検討
- 市内各地域間の交流機会の創出
- ボランティア等で来市された方々とのつながりを継続させる取組の検討

2-3-② 集会所等の復旧

- ・被災した野村町新町、平治及び三島町、宇和町板ヶ谷等の集会所、野村老人憩いの家等については、コミュニティの維持・再編等の動向を踏まえ、対応方針を検討します。

（主な施策）

- 被災した集会所等の復旧
- 野村老人憩いの家及び野村高齢者工芸館の除却を含めた対応方針の検討

3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

3-1 農林水産業の再生

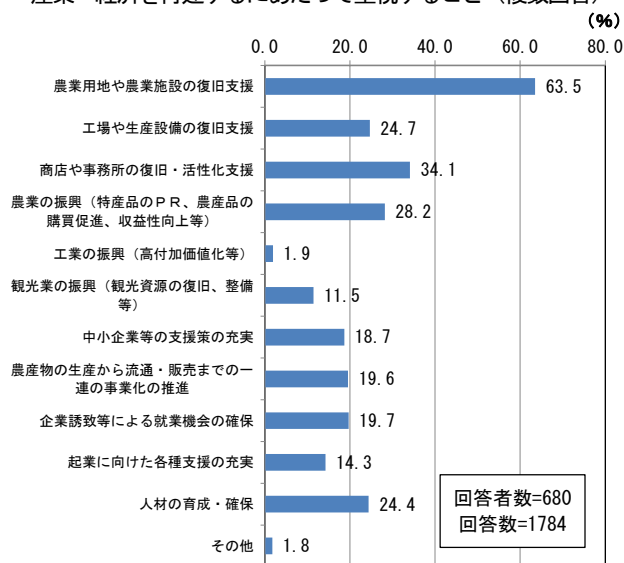
【復興に向けた現況と課題】

今回の災害により、市内の各地で、作物、田・畑・樹園地、農林水産業施設・機械等に甚大な被害が発生し、農林漁業者の経営の継続や産地の維持に大きな影響を及ぼしています。

特に、三瓶町地域や明浜町地域の海岸部では、傾斜地に広がる柑橘園が大規模な被害を受けており、その早期復旧が求められています。

「市民意向調査」では、「産業・経済を再建するにあたって重視すること」として、「農業用地や農業施設の復旧支援」が突出して高くなっています。このことから、農地・農業施設に大きな被害が発生していることを認識している市民が多いこと、また、本市の産業において農業が重要であると認識されていることがうかがえます。

産業・経済を再建するにあたって重視すること（複数回答）



【復興に向けた対応方針】

生活の再建には、働く場所の再建が重要となることから、本市の基幹産業である農林水産業の再建に向け、被災した農地や農林水産業施設の早期復旧や、農林漁業者の経営支援に努めます。

【主な取組・施策】

3-1-① 農林水産業の再生

- ・被災した田・畑・樹園地、農道・水路等の農業用施設については、個々の農業者との調整を図りながら早期の復旧に取組みます。
- ・明浜町地域や三瓶町地域の被災した柑橘農業において、農道や樹園地等（灌がい施設、モノレールを含む）の早期復旧に取組めます。
- ・農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。
- ・災害発生抑制を図るため、林業振興を通じた適正な森林管理を推進していきます。

（主な施策）

- 農地・農業用施設復旧事業の推進
- 危険ため池における安全対策及びため池の適正な維持管理の推進
- 農業・畜産業における経営支援事業の推進
- 共同集出荷施設等復旧事業の促進
- 林道復旧事業の推進
- 林道及び林内作業道の適正な維持管理の推進
- 水産業施設等の復旧事業の推進

3-2 商工業の再生

【復興に向けた現況と課題】

野村町野村地区の商店街の被災をはじめ、市内では、多くの事業所や店舗等が被災し、本市の商工業は大きな影響を受けました。市の産業経済の回復、さらには活力を維持するため、被災した事業者の再建意向を踏まえた多様な支援が求められています。

【復興に向けた対応方針】

被災した店舗や工場等に対して、事業再開に向けた支援及び再開後の経営支援に努めます。

【主な取組・施策】

3-2-① 商工業の再生

- ・被災した事業者の再建意向等を踏まえ、事業再開に向けた支援及び事業再開後の経営支援に取り組めます。
- ・市の商工業の再生及び活力の維持のためには、地場産業の強化が不可欠であり、復旧・復興を通じて生まれた、人と人とのつながりを活用する新たな取組の検討を進めるなど、市全体での産業の再生・強化に努めます。
- ・空き店舗等の活用により、被災商店街の再建及び賑わいの創出に取り組めます。

（主な施策）

- 中小企業等の復興事業の推進
- グループ補助金等の活用による施設復旧及び経営支援の促進
- 空き店舗の活用による商店街の再建及び活性化の促進

3-3 観光の再生

【復興に向けた現況と課題】

山・川・海の豊かな自然に恵まれた本市では、これらの資源を活かした観光や交流が地域経済に与える影響は大きいものがあります。

本市を代表する観光・交流拠点である「乙亥の里」や「四国西予ジオパーク」を構成するジオサイトなどの自然資源をはじめ、様々な観光・交流施設が被災しており、早期の復旧が求められています。

【復興に向けた対応方針】

被災した観光・交流施設の早期復旧に取り組むとともに、観光・交流機能の強化を図り、ハード・ソフトの両面から観光振興施策に取り組めます。

【主な取組・施策】

3-3-① 観光の再生

- ・被災した「乙亥の里」や「クアテルメ宝泉坊」等の観光・交流施設の早期復旧に取り組めます。
- ・今回の豪雨災害により、桂川溪谷や三滝溪谷をはじめとした四国西予ジオパークのジオサイトが、土石流等により被災しました。ジオサイトの復旧は、自然災害を地質地形現象ととらえるジオパークの観点とあわせて、災害の教訓となる「生きた題材」として活用していくため、被災状況を残しつつ、景観回復を含めた復旧に係関係機関との連携を図りながら取り組めます。
- ・「ピンチをチャンスに変える」といった視点の中で、復旧・復興を通して来市された、多くのボランティア等の方々との交流機会を創出し、交流人口の拡大による地域活性化につながる取組を促進します。

（主な施策）

- 乙亥の里復旧事業の推進
- 宇和米博物館復旧事業の推進
- クアテルメ宝泉坊復旧事業の推進
- 四国西予ジオパークにおけるジオサイトの復旧事業の推進（災害の継承）
- 来市されたボランティア等との交流の促進（交流人口の拡大）

4 インフラ環境、まちなみの整備

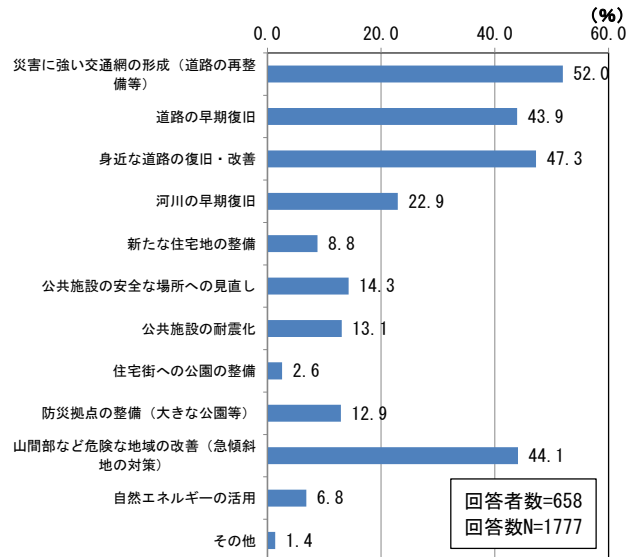
4-1 生活インフラの整備

【復興に向けた現況と課題】

「市民意向調査」では、「まちなみを整備するにあたって重視すること」として、「災害に強い交通網の形成（道路の再整備）」や「身近な道路の復旧・改善」、「道路の早期復旧」と、道路に関する回答が上位となっています。このことから、生活を支える基盤として「災害に強い道路」が求められていることがうかがえます。

今回の災害では、生活や産業活動の基盤となるインフラが大きな被害を受け、市民の生活や産業経済活動に甚大な影響を与えました。市民の日常生活を取り戻し、地域の活力維持を図るためには、道路等のインフラの早期復旧・整備が求められています。

まちなみを整備するにあたって重視すること（複数回答）



【復興に向けた対応方針】

生活道路である市道における被災箇所の早期復旧を図ることはもとより、国道、県道における被災箇所の早期復旧を促進し、災害時においても安心して通行することのできる主要道路や避難路の整備を推進します。

被災した水道等のライフラインの早期復旧に努めるとともに、耐震化などの防災性向上や応急供給・応急復旧体制の強化を図ります。

電気等のライフラインや電話等の通信手段が寸断されるなどの状況により、情報等の孤立が生じた地域があったことから、確実な情報伝達等の体制強化に努めます。

【主な取組・施策】

4-1-① 道路網の復旧・整備

- ・被災した道路・橋梁の早期復旧に取り組めます。
- ・災害時の被害を最小限に抑えるため、長寿命化計画の策定（改定）等に取り組む、適正な維持管理を図ります。
- ・災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性向上等に寄与する道路整備について、市民の意

向も踏まえ、関係機関と一体となって取組めます。

- ・土砂災害等により道路が寸断し、孤立する集落が発生する懸念があることから、ヘリコプターの緊急時離着陸場等の整備に努めます。

(主な施策)

- 国道・県道における被災箇所の早期復旧の促進
- 市道復旧事業の推進
- 災害に強い道路網の構築（避難路や主要道路の整備）
- 孤立対策としてのヘリコプター緊急時離着陸場の確保・整備の推進
- 消防車両等の円滑な進入が可能となる道路改良等の推進

4-1-② ライフラインの復旧・整備

- ・被災した浄水場等の早期復旧を図るとともに、水道・下水道施設の防災性の向上に取り組めます。
- ・南海トラフ地震への備えとして、主要な水道施設や管路の耐震化等に取り組めます。なお、市内の各所にある簡易水道等においては、施設の老朽化や人口減少等により健全な運営が困難となりつつあり、事業の経営統合も見据えつつ、災害時にも対応できる体制を検討していきます。
- ・災害時における水道水の応急給水体制の強化や従来の井戸を活用した生活用水の確保体制の構築に取り組めます。
- ・電気等のライフライン、電話等の通信インフラに寸断が生じないように、関係機関と連携を図りながら、耐災害性の強化等に取り組めます。
- ・情報孤立の防止に向け、ラジオ難聴地域の解消に取り組めます。

(主な施策)

- 水道・下水道施設復旧事業の推進
- 耐震性の向上等、災害に強い水道・下水道施設整備の強化
- 災害時における水道水の応急給水体制の強化
- 災害時における既存の井戸を活用した生活用水の確保体制の構築
- 災害時における応急復旧体制の強化
- 電気、固定・携帯電話における耐災害性の促進
- ラジオの難聴地域解消に向けた取組の促進

4-1-③ 公共交通網の復旧・整備

- ・道路の通行止め等によって休止しているバス路線の早期再開に向けた取組を進めます。
- ・新たな住宅団地の整備等を踏まえ、市民の移動手段の確保に向けた公共交通のあり方を検討します。
- ・今回の災害において、海岸部の孤立対策として住民が主体となった船舶利用が行われたことを踏まえ、災害時における市民の移動手段の確保に向け、船舶での輸送体制等のあり方のルール化に取り組めます。

(主な施策)

- 公共交通のあり方の検討
- 災害時における海岸部の孤立対策としての船舶利用のルール化の検討

4-2 まちなみの整備

【復興に向けた現況と課題】

本市では、まちづくりの方針として、西予市都市計画マスタープランや立地適正化計画の見直しや策定を行っています。今回の災害を踏まえ、より安心・安全なまちの実現に向けた方針の検討を行うことが必要です。

特に、大規模な浸水被害を受けた野村地区においては、市民の意向等を踏まえながら、まちづくりの方向性を検討していくことが必要です。

【復興に向けた対応方針】

より安心・安全なまちの実現を目指し、西予市都市計画マスタープラン等のまちづくり関連計画の見直し等を進めます。

野村地区においては、市民の意向等を踏まえながら、速やかな住まいの確保・再建と長期的なまちづくりの観点とのバランスをとりながら、まちづくりの方向性を検討していきます。

【主な取組・施策】

4-2-① まちなみの整備

- ・各地域の復旧・復興の方針を踏まえ、西予市都市計画マスタープランや立地適正化計画等の見直しを行います。

(主な施策)

○西予市都市計画マスタープランや立地適正化計画等のまちづくり関連計画の見直し

4-2-② 野村地区の再整備

- ・大規模な浸水被害を受けた野村地区においては、より安全な場所へ住宅等を移転するための新たな住宅団地の整備、また、住宅等の現地再建の動向を踏まえ、住宅移転元の跡地利用も含めたまちの再建について、市民との合意形成を図りながら推進していきます。
- ・野村地区のまちなみについて、今回の災害を教訓として、住民と行政、大学等の協働によるワークショップの機会を設け、まちづくりのあり方とその将来像を検討していきます。

(主な施策)

- 住宅移転跡地の活用についての検討
- 市街地整備事業の検討
- 住民と行政、大学等の協働でのワークショップの開催によるまちの将来像の検討

メモ：愛媛県立野村高等学校での高校生とのまちづくりワークショップの開催

野村町野村地区の復興や地区の活性化等に向けて、市民と行政、大学等が共にアイデアを出し合う場の第一歩として、野村高校生とのまちづくりワークショップを開催しました。

【開催概要】

日 時：平成31年3月13日（水） 16:40～

参加者：野村高等学校 生徒会役員7名、農業クラブ7名

テーマ：①野村での思い出集め

- ・野村でのこれまでの思い出として「いつ、どこで、だれと、どんなことを、どんな風に思ったのか」を出してもらいました。

②これからの野村での過ごし方のアイデア集め

- ・これからの野村で、「どんな過ごし方をしたいか（いつ、どこで、だれと、どんなことを）」を考えてもらいました。

概 要：愛媛大学 社会共創学部環境デザイン学科 松村暢彦教授の司会進行のもと、愛媛大学と東京大学の学生がグループ討議を支援し、グループ内で議論した内容やその結果を発表し共有しました。



野村高校生とのまちづくりワークショップの結果は、とりまとめを行い、2019年度（平成31年度）に予定している市民ワークショップ等の際に情報提供を行っていく予定です。

5 子育てや教育環境の再建

5-1 教育施設等の再建

【復興に向けた現況と課題】

今回の災害では、多くの教育施設・児童福祉施設等が大きな被害を受け、子育て環境や教育環境に多大な影響を与えました。明浜中学校における流入土砂撤去等の早期復旧の対応に努めてきたところですが、代替施設での運営等が長期化する施設も存在し、その対策が求められています。

【復興に向けた対応方針】

被災した学校施設、児童福祉施設、社会教育施設等については、安全性の確保を前提に、早期の復旧・再開等を推進します。なお、被災した施設のうち、老朽化が進んでいる施設や未耐震の施設については、施設の除却等も含めて検討を行います。

また、被災した子どもたちや、災害を目のあたりにした子どもたちなどへのこころのケア等に努めます。

【主な取組・施策】

5-1-① 学校、児童福祉施設等の復旧・整備

- ・被災した学校、児童福祉施設は、安全性の確保を前提に、早期復旧を進めます。
- ・明間保育園は、避難指示発令に伴い2019年度（平成31年度）において休園し、事業者や地域、保護者の意向も踏まえ、避難指示解除後の翌年度（2020年度）の再開に向けた検討を進めます。
- ・野村保育所は、仮設保育所での適切な運営を行うとともに、新たな保育所の適地での建設整備を進めます。

（主な施策）

- せいよ東学校給食センター（整備中）の再整備の推進
- 明浜中学校の復旧事業の推進
- 野村保育所の解体
- 野村保育所（仮設）の運営
- 新野村保育所整備事業の推進
- 避難指示発令期間における明間保育園の代替施設での運営（平成30年度）
- 避難指示解除後における明間保育園再開の検討
- 明浜中学校校舎内学童保育室の復旧事業の推進

5-1-② 子どもたちへの支援

- ・ 保育所、幼稚園保育料の減免措置を行い、園児が安心して保育・教育を受けられる支援に取組みます。
- ・ 就学機会の均等、学用品費・給食費などの経済的支援を行い、児童・生徒の保護者の負担軽減を図ります。
- ・ 今回の災害により精神的ショックを受けた子どもたちやストレスのある子どもたちの「こころのケア」に取組みます。

(主な施策)

- り災証明の程度に応じた保育所、幼稚園保育料の減免
- 被災児童・生徒への就学支援
- 児童・生徒等のこころのケア

5-1-③ 社会教育施設等の復旧・整備

- ・ 被災した乙亥会館や体育館、公民館等の社会教育施設等の早期復旧を図ります。なお、被災した施設のうち、老朽化が進んでいる施設や未耐震の施設については、他の施設での代替機能の確保等により、施設の除却も含めて検討を行います。

(主な施策)

- 乙亥会館の社会体育施設としての機能の充実を含めた復旧事業の推進
- 大和田地区体育館の復旧事業の推進
- 野村体育館の解体
- 貝吹公民館（大和田センター）の移転・復旧事業の推進
- 明間公民館の代替施設での運営及び避難指示解除後の再開

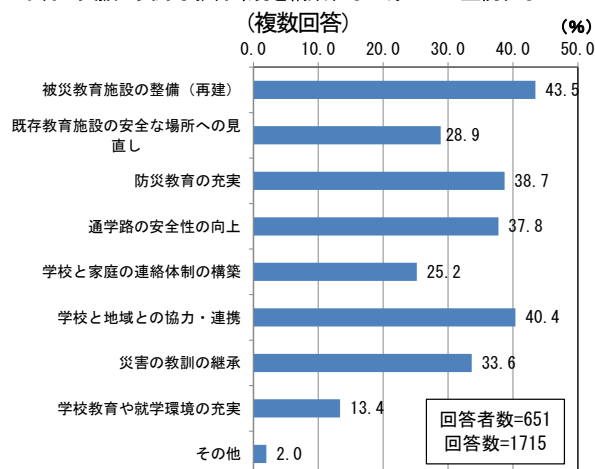
5-2 防災教育の推進

【復興に向けた現況と課題】

「市民意向調査」では、「子育て支援や良好な教育環境を構築するにあたって重視すること」として、「被災教育施設の整備（再建）」や「学校と地域との協力・連携」、「通学路の安全性の向上」、「防災教育の充実」など、多様な取組が求められています。

市民一人ひとりの防災意識は、必ずしも高い状況にあるとはいえないことから、様々な機会を通じて、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ることが必要です。

子育て支援や良好な教育環境を構築するにあたって重視すること



【復興に向けた対応方針】

今回の災害の経験を風化させないことが重要であり、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

今回の災害の記録と記憶を後世に継承し、教訓とするとともに、過去に生じた災害も振り返ることで、まちの歴史や文化、成り立ち等を学ぶ機会の充実を図ります。

【主な取組・施策】

5-2-① 学校における防災教育の充実

- ・学校教育の多様な機会を通じて、児童・生徒一人ひとりの「自分の命は自分で守る」といった防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。
- ・学校教育における体系的な防災教育のあり方を検討します。
- ・今回の災害を教訓として、ジオパークと関連づけた防災教育のあり方を検討します。

(主な施策)

- 学校における防災教育の充実
- 災害に強い人づくりの推進

5-2-② 社会教育における防災意識高揚と災害対応力の向上

- ・社会教育の多様な機会を通じて、市民一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。
- ・社会教育の充実を図ることで、防災士の育成等に努めます。
- ・自主防災組織の活動を促すなど、自助・共助の精神を高めていきます。
- ・防災に関する方針決定の場などへの女性や障がい者等の参画機会の拡大を図るとともに、防災における男女共同参画意識の高揚や女性の防災リーダーの育成等に努めます。

(主な施策)

- 社会教育における防災教育の推進
- 災害に強い人づくり・組織づくりの推進
- 防災士の育成
- 防災における男女共同参画の推進
- 女性の防災リーダーの育成

5-3 災害の記録と記憶の継承

【復興に向けた現況と課題】

二度と同じような被害に至らないように、今回の災害の記録と記憶を残し、後世に伝えていくことが重要です。

【復興に向けた対応方針】

今回の災害の経験を風化させることなく、災害の記録と記憶を継承していくための取組を進めます。

復旧・復興の歩みを実感できるような機会を創出します。

【主な取組・施策】

5-3-① 災害の記録と記憶の伝承

- ・今回の災害を教訓とするため、後世に伝える施設整備の検討や体験記のとりまとめ、映像と写真の保存、モニュメント制作等を行います。
- ・乙亥会館を復興のシンボルとなる拠点施設の一つと位置づけ、災害の記録と記憶の伝承のための展示室等の整備を進めます。

- ・野村地区の浸水区域において浸水深表示板などを設置し、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、今回の災害を風化させない取組を推進します。

(主な施策)

- 災害の記録の作成
- 乙亥会館への災害に関する展示室の整備など災害の記録と記憶を伝える取組の推進

5-3-② ソフト事業の推進

- ・復旧・復興の歩みを、市民一人ひとりが実感できるような各種イベント等の創出に取り組めます。

(主な施策)

- 復興ツーリズムの創出
- 復興まちづくりシンポジウム等の開催

メモ：【復興応援】のむらのうた ～歌ってハモる！みんなでつくった歌でまちを元気に！～

「のむらのうた」の一連のプロジェクトは、歌で野村のまちを元気づけようと、NPO 法人 TOKYO L. O. C. A. L、うたづくりの中心となっている hamo-labo、地域のまちづくりや活性化の研究に取組む愛媛大学 社会共創学部環境デザイン学科（羽鳥研究室）が共同で進めてきたものです。

■みんなでつくろう！「のむらのうた」ワークショップ（平成 30 年 11 月）

『みんなでつくろう！「のむらのうた」ワークショップ』として、野村小学校合唱部の児童を中心に、たくさん子どもたちが参加し、「のむらのうた」にどんな気持ちを込めて作りたいか、皆で話し合ってもらい歌詞をつくりあげていきました。

■のむらのうたコンサートの開催

平成 31 年 3 月 2 日（土）野村小学校体育館にて「みんなで歌おう！のむらのうたコンサート」を開催しました。野村町や周辺地域にお住まいの方、応急仮設住宅で生活されている方など総勢 250 名近くの方が参加しました。

**のむらのうた ～がんばってみるけん応援してやなあ～**

作詞作曲：野村の子どもたちと杉田篤史

マメツタ集めた桂川
愛宕山の展望台からヤッホー
（ヤッホー）
乙亥会館の歩く温泉のあと
ほわいとファームのソフトクリームがいに
（うまい）yeah

乙亥大相撲に出る前の日 歯を磨きながら
10分くらい考える 明日まわしを締めるとき
僕は何を思う

がんばってみるけん応援してやなあ
がんばってみるけん応援してやなあ

いつでも元気なおばあちゃんも
お酒を差し合いしてるおじさんも
（だんだんよ）
知り合いじゃなくても知り合いのようで
地域みんなが家族みたい
（もんたかなあ）（もんたよー）yeah

ゆめちゃんこの図書館で友だちと勉強しているとき
3分くらい考える 来年試験を受けるとき
私は何を思う

がんばってみるけん応援してやなあ
がんばってみるけん応援してやなあ
がんばってみるけん応援してやなあ
がんばってみるけん応援してやなあ

のむらダムまつりの風になびく鯉のぼり
緑あふれる山に朝霧がかかって
朝日がさしてくる

がんばってみるけん応援してやなあ
がんばってみるけん応援してやなあ
がんばってみるけん応援してやなあ
がんばってみるけん応援してやなあ



第5章 地域別の復興方針

1 地域区分

本市は、海拔0mから1,400mまでの標高差のなかで、貴重な地質や地形、景観、生態系、歴史や文化など、数多くの地域資源が存在しています。そのため、各地域では、地域の特徴を活かしたまちづくりや自然環境・伝統文化の保存伝承が進められるとともに、それらの多様な地域資源を結び付け、魅力を高めるジオパーク活動などに取組まれています。

一方、平成30年7月豪雨における被害状況をみると、野村町野村地区における洪水被害、宇和町明間地区及び岩木地区における土砂災害など、それぞれの地域の地質や地形的特性等により、被害の様相も異なる状況が見受けられます。

そのため、各地域の特性等を踏まえた復興まちづくりの方向性について、下記に示す5つの地域ごとに整理を行います。



●地域区分図

2 地域別の復興方針

次頁から、地域別の復興方針について示します。

(1) 明浜町地域

①被害の概要

明浜町地域は、153 件の建物被害をはじめ、国道 378 号や主要地方道宇和明浜線等における土砂災害により地域が孤立するなど、市民生活に大きな影響が生じました。

また、地域の基幹産業の一つである柑橘農業においては、農道や樹園地等が被災し、地域産業に影響が生じています。

明浜中学校では、北側の園地の崩落により土砂及び泥水が校舎内へ流入し、子どもたちの教育環境にも大きな影響を与えています。

○建物被害（り災証明交付件数）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全体	303	152	393	519	1,367
明浜町地域	6	1	30	116	153



土砂の流出（俵津：脇川）



明浜中学校

②市民の意見

復興座談会にて、市民の皆様からいただいた主な意見を下記に整理します。

■安心で安全なまちの再建について

- ・急傾斜地等の指定の対象外となっている場所でも危険な場所がある。その対策も進めてほしい。
- ・沿岸部では、津波対策も検討してほしい。

■日常の暮らしの再建について

—

■産業・経済における生業（なりわい）の再建について

- ・復旧事業とあわせて農地改良を行うことも検討してほしい。
- ・苗木を植えてから成木になるのには数年かかる。早急な復旧を進めてほしい。
- ・園地や樹木に対する補償を検討してほしい。
- ・モノレールの資材等が不足している。早急に対応を進めてほしい。

■インフラ環境、まちなみの整備について

- ・国道 378 号は、以前も土砂崩れがあった。対策を進めていただきたい。
- ・宇和明浜線のバイパスで水があふれる場所がある。対策を進めてほしい。

■子育てや教育環境の再建について

- ・中学校裏の土砂の撤去を速やかに進めてほしい。

■その他

- ・復興スケジュールの期間内で、市内の土木業者だけで対応できるのか不安がある。
- ・災害が起きた当日における市職員の対応が悪かった印象がある。

③復興方針

明浜町地域の復興まちづくりの実現に向けて取組む主要な施策・事業等について、以下に整理します。

1 安心で安全なまちの再建

○脇川や東谷川で生じた土砂災害、下ノ谷（明浜中学校裏）等の急傾斜地崩壊等の対策事業の促進を図ります。

○市民生活に身近な水路や河川等の被災箇所については、それぞれの被災状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

○今回の洪水・土砂災害の経験も踏まえつつ、南海トラフ地震の津波対策（津波避難場所や避難経路の見直し等）について検討を進めます。



急傾斜地の崩壊（俵津：下ノ谷地区）

施策・事業名	砂防激甚災害復旧対策特別緊急事業 (砂)脇川（俵津）										実施機関	愛媛県						
概要	被災箇所の砂防堰堤及び溪流保全工等の砂防工事を実施。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
施策・事業名	砂防激甚災害復旧対策特別緊急事業 (砂)東谷川（渡江）										実施機関	愛媛県						
概要	被災箇所の砂防堰堤及び溪流保全工等の砂防工事を実施。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
施策・事業名	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 (急)下ノ谷地区（俵津）										実施機関	愛媛県						
概要	急傾斜地崩壊対策工事を実施。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			

市管轄事業																	
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月
河川	建設課	1															

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

2 日常の暮らしの再建

○被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等を踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に取り組めます。

3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

- 被災した柑橘農業において、農道や樹園地等（灌がい施設やモノレールを含む）の早期復旧に取り組めます。
- 農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。



農道被害（宮野浦）



樹園地被害（狩浜）



樹園地被害（俵津）

市管轄事業																	
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月
農地	農業水産課	10															
水路		18															
道路		13															
モノレール		25															
林道	林業課	3															

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

4 インフラ環境、まちなみの再建

○国道 378 号や主要地方道宇和明浜線等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。

○災害に強い道路網の構築に向け、明浜町地域と三瓶町地域を結ぶ国道 378 号におけるトンネル整備（田之浜バイパス）等の要望に関する取組を進めます。

○災害時において、孤立した市民の移動手段の確保に向け、船舶での輸送体制等についてのルール化に取り組めます。



(主) 宇和明浜線

[illegible][illegible]

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



船による物資の輸送（高山）



国道 378 号被害 (宮野浦)

5 子育てや教育環境の再建

○北側の園地が崩落し被災した明浜中学校は、土砂撤去等の対応を行っており、急傾斜地対策工事の完了まで現状維持を図ります。

○今回の災害の経験を風化させないよう、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

施策・事業名	明浜中学校（学童保育室を含む）								実施機関		教育総務課 建設課							
概要	明浜中学校北側の園地が崩落し、土砂および泥水が配膳室建具を突き破り校舎内へ流入した。工事完了後、県急傾斜地対策工事が完了するまで現状を維持する。 【被災箇所】配膳室、廊下、屋外給湯排水設備及び学童保育室																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



明浜中学校（内部）



明浜中学校（裏）



(2) 宇和町地域

①被害の概要

宇和町地域は、147 件の建物被害をはじめ、宇和町下川の宇和上水道下川浄水場が被災（平成 30 年 8 月 10 日仮復旧済み）するなど、市民生活に大きな影響が生じました。

また、明間地区及び岩木地区にて大規模な土砂災害が発生し、未だ、避難指示を継続している状況となっています。

○建物被害（り災証明交付件数）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全体	303	152	393	519	1,367
宇和町地域	27	7	40	73	147



土砂崩壊（明間四道地区）

②市民の意見

復興座談会にて、市民の皆様からいただいた主な意見を下記に整理します。なお、宇和町地域では、宇和町地域全体での復興座談会とあわせて、避難指示を継続している明間地区及び岩木地区においても個別に実施しました。

■安心で安全なまちの再建について

- ・治山事業とあわせて、流末の対策や下流域の河川改修の対策も必要である。
- ・今回、被害を受けていないところも次の雨によって被害が出る可能性があり、被災箇所の早期復旧とあわせて対策を進めてほしい。
- ・宇和川に流れる小さな河川の出口に土砂がたまっている。除去するようお願いしたい。
- ・近い将来、南海トラフ地震の発生が予想されており、その対策も進めていく必要がある。
- ・避難指示発令区域の範囲について、市民が納得できる説明をしっかりとしてほしい。
- ・平成 31 年度の避難指示の解除に向け、確実に取組んでいただきたい。

■日常の暮らしの再建について

- ・災害時には、日常の人間関係が大事である。住民同士の心をつなぐ取組も検討してほしい。
- ・義援金の制度などについて、知らない住民もいる。手続き方法を含め広く周知を図ってほしい。

■産業・経済における生業（なりわい）の再建について

- ・山林内の作業道沿いで多くの土砂の崩壊があり、適正な管理を行う仕組みを検討してほしい。

■インフラ環境、まちなみの整備について

- ・お寺からお墓につながる道も崩落している。それらの復旧についてもお願いしたい。

■子育てや教育環境の再建について

- ・明間保育園が再開しないのではないかという不安がある。十分な検討をお願いしたい。

■その他

- ・復旧対応等で市職員は大変だろうが、市民からの問い合わせ等に対して、横の連携をとって対応してほしい。
- ・災害復旧の工事が進められているが、業者が確保できないといったことが心配される。

③復興方針

宇和町地域の復興まちづくりの実現に向けて取組む主要な施策・事業等について、以下に整理します。

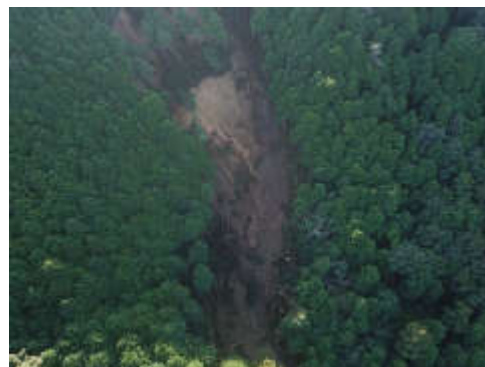
1 安心して安全なまちの再建

○被災した河川や急傾斜地等の対策事業の促進を図ります。

○河川改修における樋門設置の要望等を踏まえ、安全確保に向けた対策を検討していきます。

○明間地区及び岩木地区の避難指示発令区域における安心して安全なまちづくりに向け、災害関連緊急治山事業や被災した道路の復旧等の計画的な推進に努めます。

○市民生活に身近な水路や河川等の被災箇所については、それぞれの被災状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。



土砂崩壊（岩木地区）

施策・事業名	災害関連緊急治山事業（岡山地区）										実施機関	愛媛県						
概要	岡山地区の土砂崩壊対策として、谷止工や床固工等の対策工事を実施。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		
施策・事業名	災害関連緊急治山事業（四道地区）										実施機関	愛媛県						
概要	四道地区の土砂崩壊対策として、土留工、法枠工、水路工等の対策工事を実施。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		
施策・事業名	災害関連緊急治山事業（岩木地区）										実施機関	愛媛県						
概要	岩木地区の土砂崩壊対策として、谷止工や床固工等の対策工事を実施。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		

市管轄事業																	
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月
河川	建設課	8															
がけ崩れ	建設課	8															

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

2 日常の暮らしの再建

○被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等を踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に組みます。

○明間地区及び岩木地区に整備した応急仮設住宅の適切な維持管理や避難者の生活支援に努めるとともに、安心・安全に暮らせる住環境の確保に向けた支援に取り組めます。

事業名	避難指示発令想定期間（明間地区、岩木地区）										実施機関	西予市						
概要	明間地区及び岩木地区において、「災害関連緊急治山事業」の工程の中で安全が担保されると判断される場合には、避難指示解除の判断を行い、2019 年度（平成 31 年度）末までに避難指示の解除を目指す。																	
工程計画	2018 年度			2019 年度				2020 年度				2021 年度				2022 年度	2023 年度	2024 年度
	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月			
																		
事業名	建設型応急仮設住宅の適切な維持管理										実施機関	建設課						
概要	建設型応急仮設住宅の適切な維持管理。																	
工程計画	2018 年度			2019 年度				2020 年度				2021 年度				2022 年度	2023 年度	2024 年度
	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月			
																		

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

○被災した農地・農業用施設等については、個々の農業者等との調整を図りながら早期の復旧に努めます。

○農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

○本市を代表する観光・交流拠点である「宇和米博物館」や「游の里温泉ユートピア宇和」の早期復旧に取り組めます。



宇和米博物館擁壁のき裂



冠水した農地（永長）

市管轄事業																
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月
農地	農業用水施設	23														
ため池		8														
頭首工		10														
水路		4														
道路		2														
揚水機		1														
林道	林業課	16														
宇和米博物館	経済振興課															
	(概要)	被災した米博物館の擁壁及び造成地へのアンカー設置及びコンクリート施工による本工事と現在設置している仮設防護柵・大型土のう撤去工事の実施。														
游の里温泉 ユートピア宇和	長寿介護課															
	(概要)	機械施設水没のため休業していたが、復旧工事により営業再開。														

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

4 インフラ環境、まちなみの再建

○主要地方道宇和三間線等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。

○被災した宇和上水道下川浄水場の早期本格復旧に取り組めます。



宇和上水道下川配水池付近

施策・事業名	道路災害復旧事業（主）宇和野村線（明間）										実施機関	愛媛県						
概要	被災した道路の復旧工事。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
施策・事業名	道路災害復旧事業（主）宇和三間線（下川）										実施機関	愛媛県						
概要	被災した道路の復旧工事。全面通行止めが続いていたが、仮復旧により12月4日に通行制限が解除。用地買収後、復旧工事を進める予定。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
施策・事業名	宇和上水道下川浄水場										実施機関	上下水道課						
概要	現在、仮設による取水施設や水道管により給水を実施。完全復旧にあたっては滝山川の河川や林道滝山線の災害復旧に合わせて行う必要があるため、当面の間は仮設施設で運用。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			

市管轄事業																	
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018 年度			2019 年度			2020 年度				2021 年度				
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月
市道	建設課	15															

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



(主) 宇和野村線及び市道 (明間)



(主) 宇和三間線 (下川)

5 子育てや教育環境の再建

○明間保育園は、避難指示発令に伴い2019年度(平成31年度)においては休園し、事業者や地域、保護者の意向も踏まえ、避難指示解除後の翌年度(2020年度)の再開に向けた検討を進めます。

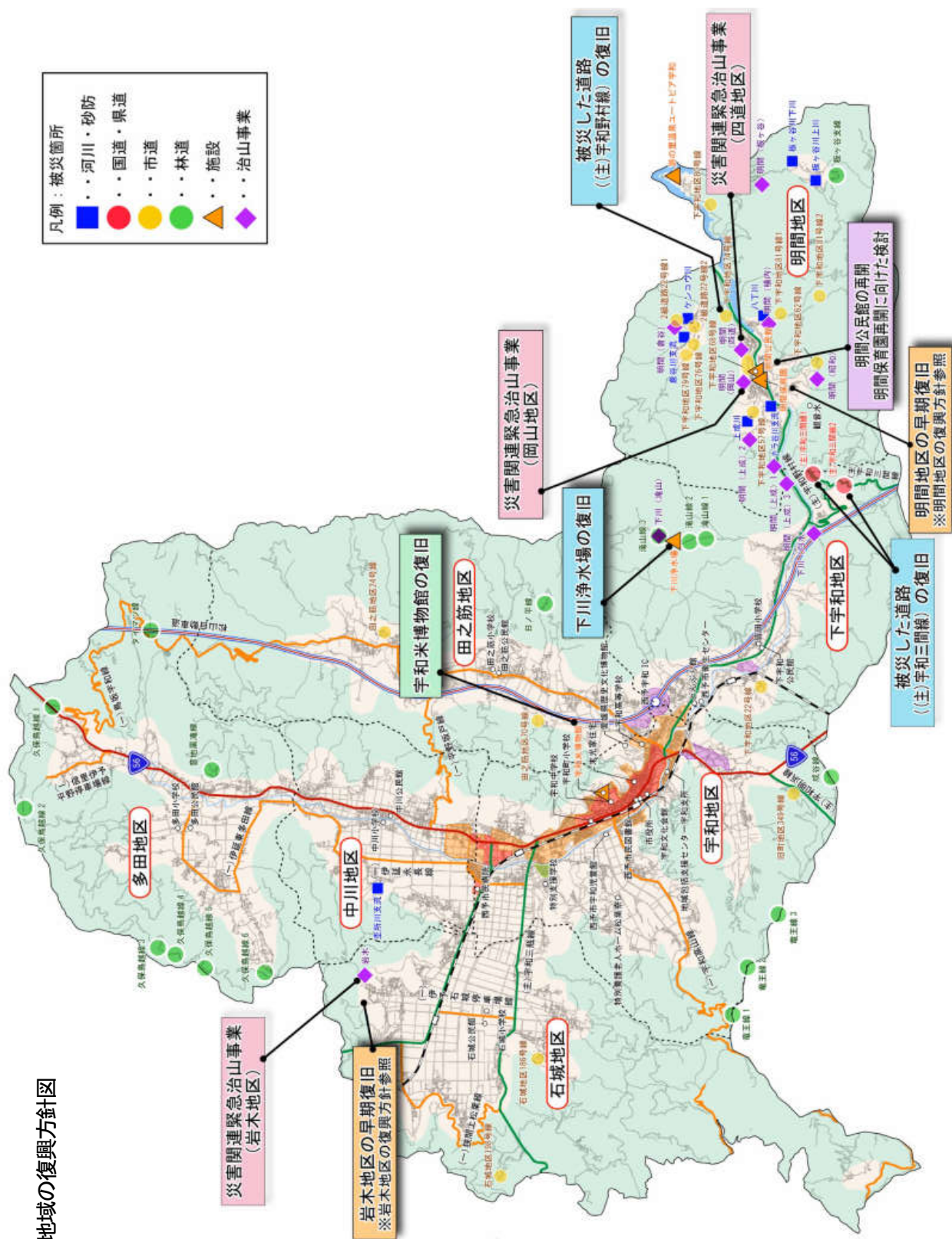
○避難指示発令区域に位置する明間公民館は、避難指示解除までの間、代替施設(明間地区体育館)での暫定運営に努めます。

○今回の災害の経験を風化させないよう、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

事業名	明間公民館の運営										実施機関	生涯学習課						
概要	明間地区体育館での暫定運営。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		
事業名	明間保育園の運営										実施機関	子育て支援課						
概要	平成 30 年度は、昭和集会所にて仮運営を行い、2019 年度（平成 31 年度）は休園とし、他の保育園等への入所支援を行う。避難指示解除後の翌年度の再開については、事業者や地域、保護者とともに検討を進める。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

④宇和町地域の復興方針図



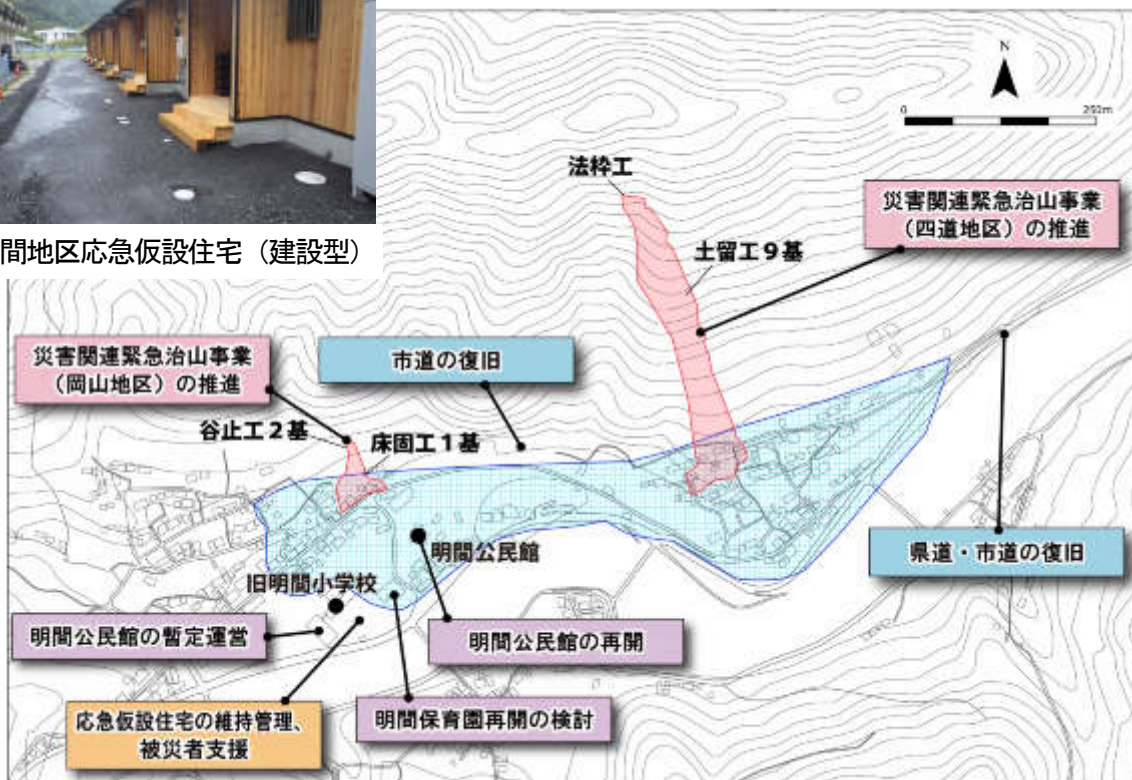
【明間地区の復興方針】

- 明間地区の早期復興に向け、関係機関との連携のもと災害関連緊急治山事業等の推進を図ります。
- 避難指示の発令による避難者等に対して、ニーズの把握等を行い、きめ細やかな支援に努めます。
- 明間地区体育館で暫定運営している明間公民館について、地域コミュニティ活動等の拠点としての、円滑な運営に努めます。
- 明間保育園は、避難指示発令に伴い2019年度(平成31年度)において休園し、事業者や地域、保護者の意向も踏まえ、避難指示解除後の翌年度(2020年度)の再開に向けた検討を進めます。

避難指示の概要	
対象地域	宇和町明間地区(岡山・中組・四道)の一部
対象世帯数・人数	71世帯・158人
避難指示発令日時	平成30年7月10日午後9時15分
避難指示発令の経緯	明間地区(岡山・中組・四道)の一部で、大規模な土砂崩れ等により家屋の倒壊等甚大な被害が発生。 テックフォース(国土交通省 緊急災害対策派遣隊)の調査によると、今後の出水により二次災害が発生するおそれがあり、大変危険な状態であるということで、その影響想定範囲の地区に避難指示を発令。



明間地区応急仮設住宅(建設型)



【岩木地区の復興方針】

- 岩木地区の早期復興に向け、関係機関との連携のもと災害関連緊急治山事業等の推進を図ります。
- 避難指示の発令による避難者等に対して、ニーズの把握等を行い、きめ細やかな支援に努めます。
- 河川台帳と実際の河川状況とが一致しない現状があるため、その解消を図ります。

避難指示の概要	
対象地域	宇和町岩木地区の一部
対象世帯数・人数	31 世帯・78 人
避難指示発令日時	平成 30 年 7 月 8 日午前 10 時 05 分
避難指示発令の経緯	県が指定する「土石流危険渓流」において、土石流により下流の住宅に土砂が流入する被害が発生したため、その範囲に対して避難指示を発令。 テックフォース（国土交通省 緊急災害対策派遣隊）の調査によると、今後の出水により土砂及び流木が流出し、民家等が被災するおそれがあり、大変危険な状態であるため、避難指示を発令。



(3) 野村町地域

①被害の概要

野村町地域は、市全体のり災証明交付件数の67%を占める919件の建物被害をはじめ、野村町地域全体で大規模な災害が発生しました。

特に、甚大な浸水被害のあった三島町等においては、被災された多くの方が応急仮設住宅等での暮らしを余儀なくされている状況にあります。

また、商店街や野村保育所、乙亥会館、野村体育館等の公共施設等も浸水被害を受け、市民生活や産業活動等に大きな影響を与えています。



乙亥会館



野村保育所

○建物被害（り災証明交付件数）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全体	303	152	393	519	1,367
野村町地域	258	140	294	227	919

②市民の意見

復興座談会にて、市民の皆様からいただいた主な意見を下記に整理します。なお、野村町地域では、野村町地域全体での座談会とあわせて、甚大な浸水被害を受けた野村地区においても座談会を実施しました。

■安心で安全なまちの再建について

- ・二度と同じような災害を起こさないよう野村ダムの操作見直しや肱川水系の河川改修は必須である。計画策定等にあたっては、地域住民の意見が反映できるよう、住民の参画機会を設けてほしい。
- ・野村ダムの操作見直しについては、国・県と話を進めていると聞いている。そのような情報を住民に知らせてほしい。
- ・野村ダムの操作見直し等の結果、それぞれの地域が放流量に応じてどのような状況になるのか情報提供をしてほしい。
- ・肱川（宇和川）の洪水被害は、被災者のほとんどが人災だという意識がある。
- ・復旧工事は、できるだけ市内業者に依頼してほしい。
- ・小さな河川は法定外公共物扱いとなり、補助対象外とされている。そのあたりの対策をお願いしたい。

■日常の暮らしの再建について

- ・被災者のところを周って、困ったことは無いかなどを確認することが必要ではないか。
- ・大規模な災害のあった三島町については、住宅再建に関する方向性が示されないため不安な状況にある。今後の方針などをできるだけ早く教えてほしい。
- ・住民に寄り添い、被災した人の声を聞く機会を設けながら検討してほしい。
- ・被災者の住まいを速やかに確保することと、利便性の観点から、一箇所への集合住宅（地）の整備だけでなく、街なかの空き家の活用等も検討すべきである。

- ・公共施設の復旧は防水対策を実施するが、個人住宅の防水対策は個人負担である。そのことも考えて復興を検討してほしい。
- ・三島町はわずか6世帯になり組（自治会）が解散という形になった。生まれ育った集落がなくなることにより憤りを感じている。

■産業・経済における生業（なりわい）の再建について

- ・水路が被災し田植えができない。それに対する支援施策を検討してほしい。
- ・農地へ入るために利用していた橋が流れた。公共の橋でないため直せないといわれているが、個人での対応は困難であり対応を検討していただきたい。

■インフラ環境、まちなみの整備について

- ・市道、県道の陥没等、早急な復旧対応を望む。
- ・防火用水への進入路が倒木等でふさがっており、その対策をお願いしたい。

■子育てや教育環境の再建について

- ・子どもが精神的なショックを受けていることも認識して復興に取り組んでほしい。

■その他

- ・市職員は、住民の目線に立って、誠心誠意進めていただきたい。
- ・職員の対応が遅い。被災者が本当に困っていることを聞いてほしい。
- ・町の中心部や被害の大きいところに支援が集中し、端々の地域が後回しにならないような復興計画を作成していただきたい。

③復興方針

野村町地域の復興まちづくりの実現に向けて取り組む主な施策・事業等について、以下に整理します。

1 安心して安全なまちの再建

- 二度と同じような被害に至らないように、関係機関と連携を図りながら、野村ダムにおける放流操作の見直し（操作規則の見直し）や洪水調節機能の向上、肱川水系河川整備計画の見直しと計画に基づく河川改修等の促進を図ります。
- 被災した河川や急傾斜地等の対策事業の促進を図ります。
- 市民生活に身近な水路や河川等の被災箇所については、それぞれの被災状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。



肱川（宇和川）の氾濫



土砂の崩落（河西）

事業名	野村ダムにおける操作規則の見直しや洪水調節機能の向上												実施機関	国（管理者）、愛媛県、市			
概要	野村ダムにおける洪水調節機能向上の促進。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月
事業名	肱川水系河川整備計画の見直しと計画に基づく河川改修												実施機関	国（管理者）、愛媛県（管理者）、市			
概要	肱川水系河川整備計画の見直し、計画に基づく河川改修工事等の促進。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月
事業名	治山事業 9事業												実施機関	愛媛県			
概要	災害関連緊急治山事業及び治山等激甚災害対策特別緊急事業による土砂崩壊対策工事の実施。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月
事業名	市民参画によるタイムライン（防災行動計画）策定												実施機関	危機管理課			
概要	災害の発生を前提に、その状況を想定し共有した上で「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画を策定する。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月

市管轄事業																	
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月
河川	建設課	8															
がけ崩れ	建設課	6															

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

2 日常の暮らしの再建

- 被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等を踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に取り組めます。
- 野村地区に整備した応急仮設住宅の適切な維持管理や避難者の生活支援に努めるとともに、安心・安全に暮らせる住環境の確保に向けた支援に取り組めます。
- 住宅再建意向調査を通じて市民の意向等の把握を行いながら、まちづくりの視点との整合性も図りつつ、計画的に住まいの確保に取り組めます。
- 河西地区及び栗木地区の避難指示発令区域内の被災された方々へのきめ細やかな支援施策に取り組めます。

事業名	計画的な住まいの確保												実施機関	建設課				
概要	市民の意向等を踏まえ、災害公営住宅等の整備。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	建設型応急仮設住宅の適切な維持管理												実施機関	建設課				
概要	建設型応急仮設住宅の適切な維持管理。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	避難指示発令想定期間（河西地区）												実施機関	危機管理課				
概要	市道河西線道路復旧工事の工程において、安全が担保されると判断される場合には、避難指示解除の判断を行い、2019年9月末までに避難指示解除を目指す。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	避難指示発令想定期間（栗木地区）												実施機関	危機管理課				
概要	市道栗木川平線に大きな亀裂が発生し、路側が人家方向に崩落する恐れがあり、孔内傾斜計を設置し、地すべりの動きを計測している。今後、計測結果に基づいて対策の検討を行う予定で、現時点では見通しはたっていない状況。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

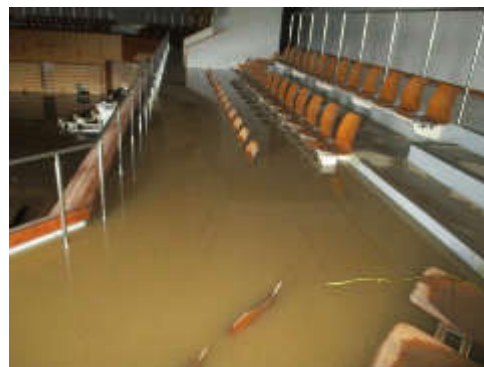
3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

○被災した農地・農業用施設等については、個々の農業者等との調整を図りながら早期の復旧に努めます。

○農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

○大規模な浸水被害を受けた商店街等の復興に向け、被災した事業者の再建意向等を踏まえ、事業再開に向けた支援及び事業再開後の経営支援に努めます。

○本市を代表する観光・交流拠点である「乙亥の里・乙亥会館」等の早期復旧に取り組めます。



乙亥会館

市管轄事業														
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月
農地	農業水産課	72												
ため池		2												
頭首工		7												
水路		19												
道路		16												
揚水機		3												
林道	林業課	21												
乙亥の里・乙亥会館の復旧	スポーツ文化課・経済振興課													
(概要)		被災した乙亥の里・乙亥会館の観光交流拠点としての復旧工事												

事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月
中小企業等グループ補助金	経済振興課													
(概要)		中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を支援する。 【補助率】 4分の3 【上限額】 15億円												
西予市中小企業等復興補助金制度														
(概要)		【補助率】 3分の2 【上限額】 150万円												
小規模事業者持続化補助金														
(概要)		【補助率】 4分の3 【上限額】 225万円												

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



農地・農道被害（荒瀬）



農業用ハウス被害（三島町）

4 インフラ環境、まちなみの再建

- 主要地方道宇和野村線等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。
- 被災した野村上水道野村浄水場は、給水区域内の今後の動向を勘案した上で、更新に向けて取り組みます。
- 野村地区のまちなみの再整備に向け、住民と行政、大学等の協働によるワークショップの機会を設け、将来のまちづくりのあり方等を検討していきます。



野村上水道野村浄水場

事業名	道路災害復旧事業（主）宇和野村線（栗木）										実施機関	愛媛県						
概要	地すべり対策の調査・設計等を実施しているが、対策工事には長期間を要することから、全面通行止めの解除の見込みは立っていない状況。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		
事業名	野村地区のまちづくりワークショップの開催										実施機関	復興支援課、建設課						
概要	野村地区の復興に向け、住民と行政、大学等の協働によるワークショップの開催。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		

市管轄事業																
事業名 (区分)	実施機関	事業数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月
市道	建設課	42														

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

5 子育てや教育環境の再建

- 被災した野村保育所は、仮設保育所（野村運動公園内）での適切な運営を行うとともに、新たな保育所の適地での建設整備を進めます。
- 整備中に被災したせいよ東学校給食センターは、建設地の見直し等を行い、適地での建設整備を進めます。
- 被災した乙亥会館は、社会体育施設としての機能充実を図るとともに、復興のシンボルとなる拠点施設として位置づけ、災害の記録と記憶の伝承のための展示室等の整備を進めます。
- 被災した施設のうち、老朽化が進んでいる施設や未耐震の施設については、他の施設での代替機能の確保等により、施設の除却等も含めて検討を行います。



せいよ東学校給食センター（整備中）

○今回の災害の経験を風化させないよう、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

○平成30年12月に野村小学校の6年生が実施した「まるごとまちごとハザードマップ」等の取組のさらなる推進を図り、防災意識の高揚等につなげていきます。

事業名	野村保育所												実施機関	子育て支援課				
概要	仮設野村保育所の運営。新野村保育所の整備。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	旧野村児童館												実施機関	子育て支援課				
概要	除却を含めた対応方針の検討・協議。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	野村老人憩いの家 野村高齢者工芸館												実施機関	長寿介護課				
概要	除却を含めた対応方針の検討・協議。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	野村体育館 旧トレーニングセンター												実施機関	スポーツ文化課				
概要	除却を含めた対応方針の検討・協議。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	乙亥の里・乙亥会館の復旧												実施機関	スポーツ文化課				
概要	乙亥会館の社会体育施設機能の拡充と災害関連展示室の設置。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	貝吹公民館（大和田センター）の復旧												実施機関	生涯学習課				
概要	旧大和田幼稚園を改修した公民館機能の整備と現施設の除却時期の検討。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	大和田地区体育館の復旧												実施機関	スポーツ文化課				
概要	大和田地区体育館の復旧。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	せいよ東学校給食センターの再整備												実施機関	教育総務課				
概要	新せいよ東学校給食センターの整備。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



【野村地区の復興方針】**(基本的な考え方)**

- ・全国的に人口減少・少子高齢化が進展する中、野村地区においてもその傾向が顕著に見受けられます。今回の大規模な災害により、さらなる人口流出や地域の衰退等に拍車がかかることが懸念される中で、「新たな魅力あるまちづくりを進める」という考え方のもと、地域の復興に取り組んでいくことが重要です。
- ・また、野村町は、乙亥大相撲に象徴されるように、コミュニティの結束が強いという地域性があり、人と人とのつながりを活かし、市民の視点でまちづくりを進めていくことも重要です。直接被害を受けた方はもちろん、地域のお年寄りから若者、子どもたちを含めて、話し合いを深めながら野村地区のまちづくりを描いていきます。
- ・一方、二度と同じような被害に至らないように、野村ダムの操作規則の見直しや肱川（宇和川）の河川改修等が進められることとなりますが、近年、集中豪雨や局所的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等の発生が増加する中で、すべての災害を防ぐことは現実的に困難といえます。そのため、ハード対策と一体となった避難体制の強化や市民一人ひとりの防災意識の高揚などのソフト対策を推進することにより、地域が一丸となって災害に強いまちづくりの実現を目指します。



野村地区の浸水状況



復興チャリティーイベント（乙亥の里）

(復興方針)

(1) 生活の基盤となる安心・安全なまちづくり

- ・すべての災害を防ぐことは困難との認識のもと、豪雨対策について、以下の2つのレベルの豪雨を想定して対策を講じ、安心・安全なまちづくりに取り組みます。

レベル1

平成30年7月豪雨と同程度の豪雨に対しては、ハード整備に取り組むことによって洪水被害を発生させない（人命保護はもちろん、住民財産の保護や地域経済等を守る）。

○主な取組方針

- ・国による野村ダム の操作規則の見直し（1,000 m³/秒以内の放流量に抑える等）や洪水貯留量準備操作（事前放流による治水容量600万+α m³を確保）、愛媛県による宇和川の河道掘削・河川改修等により約1,300 m³/秒の流下能力の確保に向けた取組を強く促し、地域の安全性を高めます。

レベル2

平成30年7月豪雨を超える豪雨に対しては、住民の避難対策をはじめとする生命を守ることを最優先としたソフト事業を軸に対策を行う。

○主な取組方針

- ・これまで以上の豪雨が発生する可能性があることを市民一人ひとりが認識し、異常気象等が発生した場合には、速やかな避難行動をとるといった体制づくりに努めます。
- ・緊急時における野村ダム管理所や愛媛県との情報伝達・共有に関する連携強化を図るとともに、住民一人ひとりに情報が伝達できる体制づくりに努めます。
- ・ハザードマップの改定をはじめ、市民参画によるタイムライン（防災行動計画）の作成、災害危険区域にかかる検討等に取り組めます。

(2) 安心・安全に暮らせる住まいの早期確保

- ・三島町等において、洪水により住宅が被災した人にとっては、早期の住宅再建が復興の第一歩となります。安心・安全に暮らせる住まいを速やかに確保することができるよう、一人ひとりのニーズを踏まえ、住宅再建に向けた多様な支援に取り組めます。
- ・新たな住宅地や災害公営住宅の整備にあたっては、生活利便性への配慮や将来のまちづくりのあり方等との整合性を図りながら進めていきます。
- ・住宅再建に伴い生じる移転元地等については、地権者の意向を前提に、まちづくりの視点との整

- ・住まいの確保に向けた検討及び進捗状況については、適切な時期に適切な情報を関係者に発信します。

(3) 市民、行政、学識者等との協働（総働）による未来へ飛躍する復興の実現

【検討の方針（一例）】

- 住まいの復興
 - ・被災者一人ひとりのニーズを踏まえ、集団移転や災害公営住宅の整備、空き家・空き地を活用した住まいの再建。
- 乙亥会館の復興
 - ・復興のシンボルとなる拠点施設の一つと位置づけ、災害の記録と記憶の伝承のための展示室等の整備。
- 自然との共生
 - ・安全の確保を前提に、親しみのある河川空間の創出。
- 地域の活性化につながる施設の整備
 - ・今回、洪水により浸水したエリアについては、地域の活性化につながる施設等の整備を検討。



復興まちづくりのスタディ (検討イメージ)

出典：平成30年7月豪雨復興事前調査報告・復興まちづくり事例（東京大学復興デザイン研究体）

※検討の一例であり、決定事項ではありません。

(4) 人と人のつながりを活かし復興の輪を広げる

- ・今回の災害の復旧・復興において、多くのボランティアにご協力いただいています。また、全国の皆様から多くの義援金やふるさと納税等により、市へのご支援をいただいています。このような関わりを持っていただいている皆様は、これからの野村町の将来を気にかけていると思われることから、これらのつながりを継続させ、多様な連携・交流等につなげていく取組を検討していきます。

(4) 城川町地域

①被害の概要

城川町地域は、123 件の建物被害をはじめ、数多くの河川や道路等が被災し、市民生活に大きな影響が生じました。

また、多くの来訪者がある「クアテルメ宝泉坊」の機械設備が水没し、平成 31 年 4 月（予定）まで営業できない状態となっています。

○建物被害（り災証明交付件数）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全体	303	152	393	519	1,367
城川町地域	11	4	17	91	123



黒瀬川の氾濫（杉之瀬付近）



市道被害（窪野地区）

②市民の意見

復興座談会にて、市民の皆様からいただいた主な意見を下記に整理します。

■安心で安全なまちの再建について

- ・他市町の消防署との連携強化や広域化に取り組んでほしい。

■日常の暮らしの再建について

- ・電気や通信が不通となり孤立した。谷底に位置する集落は、ラジオの電波も弱い対策を進めてほしい。

■産業・経済における生業（なりわい）の再建について

- ・補助対象とならない土砂災害にあった道路や頭首工の対策整備等についても支援をしてほしい。
- ・台帳に載っていない頭首工の復旧について対策を講じてほしい。
- ・水路が被害を受け、来年の米が作れるか不安である。田植えまでに直してほしい。

■インフラ環境、まちなみの整備について

- ・今回の豪雨で直接的な被害はないが、川沿いにある小規模な浄水施設の強靱化対策を進めてほしい。

■子育てや教育環境の再建について

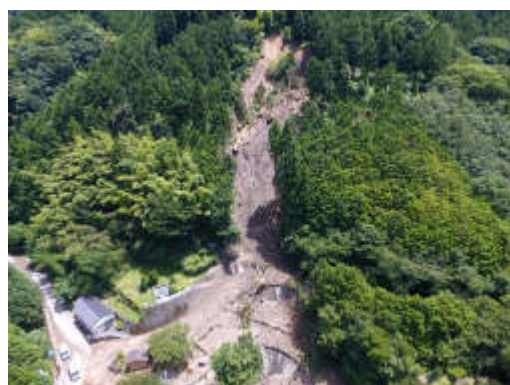
—

■その他

- ・被災したクアテルメ宝泉坊は休業中だが、それを知らない地域外からの来訪者がある。看板設置やアナウンスを行ってはどうか。

城川町地域の復興まちづくりの実現に向けて取組む主要な施策・事業等について、以下に整理します。

- 被災した河川や急傾斜地等の対策事業の促進を図ります。
- 市民生活に身近な水路や河川等の被災箇所については、それぞれの被災状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。



山腹崩壊（窪野）

[illegible]

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

2 日常の暮らしの再建

○被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等を踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に組みます。

3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

○被災した農地・農業用施設等については、個々の農業者等との調整を図りながら早期の復旧に努めます。

○農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

○本市を代表する観光・交流拠点である「クアテルメ宝泉坊」の早期復旧に取り組めます。

市管轄事業																	
事業名 (区分)		実施機関	事業 数	2018 年度			2019 年度			2020 年度				2021 年度			
				～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月
農業用施設	農地	農業水産課	26														
	ため池		2														
	頭首工		9														
	水路		5														
	道路		3														
	揚水機		1														
林道		林業課	14														
クアテルメ 宝泉坊		経済振興課															
		(概要)	被災したクアテルメ宝泉坊の修繕工事 平成 31 年 4 月営業再開見込み。														

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



農地被害（下相）



クアテルメ宝泉坊 ボイラー室の浸水

4 インフラ環境、まちなみの再建

- 国道 441 号や主要地方道城川峠原線等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。
- 道路の寸断等による地域の孤立が懸念されることから、災害に強い道路整備や生活インフラ施設の強化、情報通信網の充実等に努めます。
- ラジオ難聴地域の実態調査を進め、その対策について要望するとともに、ラジオの代替情報源となる携帯電話基地局における停電対策の促進を関係機関へ要望します。



国道 197 号被害（高野子）

事業名	道路災害復旧事業（13 箇所）								実施機関	愛媛県								
概要	被災した国道・県道の復旧工事。 【被災箇所】(国)441 号：3 箇所（主）城川枳原線：3 箇所（一）大茅辰ノ口線：3 箇所 （一）土居魚成線：3 箇所（一）日向谷高野子線：1 箇所																	
工程計画	2018 年度			2019 年度				2020 年度				2021 年度				2022 年度	2023 年度	2024 年度
	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月			

市管轄事業																	
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018 年度			2019 年度				2020 年度				2021 年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月
市道	建設課	27															

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



市道・林道被害（遊子谷南平）

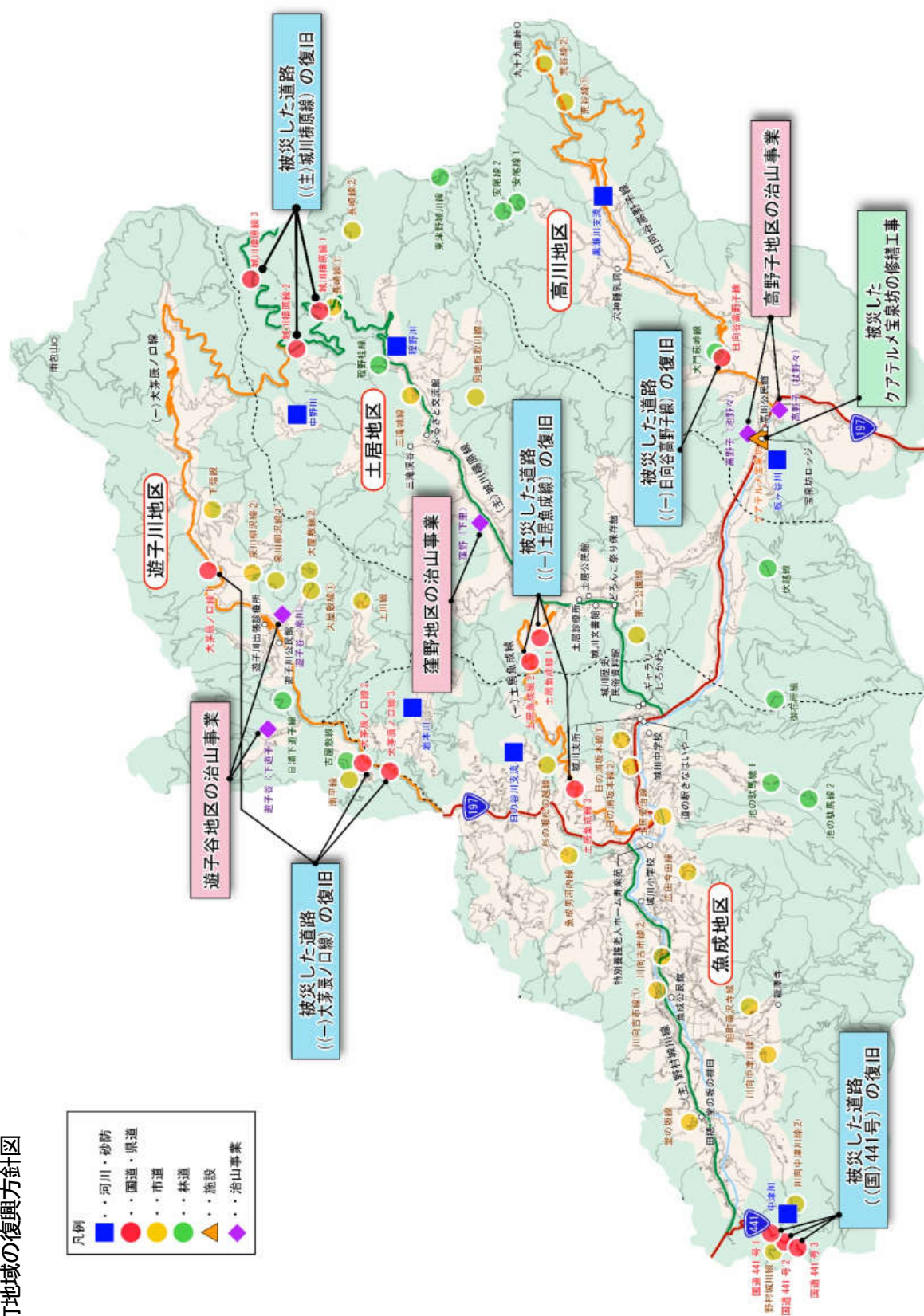


簡易水道被害（高野子）

5 子育てや教育環境の再建

- 今回の災害の経験を風化させないよう、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

④城川町地域の復興方針図



(5) 三瓶町地域

①被害の概要

三瓶町地域は、25 件の建物被害をはじめ、数多くの河川や道路等が被災し、一時的に地域が孤立するなど、市民生活に大きな影響が生じました。

また、地域の基幹産業の一つである柑橘農業においては、農道や樹園地等が被災し、地域産業に影響が生じています。

○建物被害（り災証明交付件数）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全体	303	152	393	519	1,367
三瓶町地域	1	0	12	12	25



国道 378 号被害（有網代）

②市民の意見

復興座談会にて、市民の皆様からいただいた主な意見を下記に整理します。

■安心で安全なまちの再建について

- ・災害時における人や物資の搬送等において、船を活用することも検討してはどうか。
- ・沿岸部では、南海トラフ地震の対策が重要である。命を守るための対策を進めてほしい。
- ・中学校の周辺は何回も浸水している。マンホール等の維持管理を適切にしてほしい。

■日常の暮らしの再建について

- ・敷地のかさ上げを行う際に、土砂の融通等を行ってほしい。

■産業・経済における生業（なりわい）の再建について

- ・農業施設や農道の土砂撤去をお願いしたい。

■インフラ環境、まちなみの整備について

- ・国道 378 号の土砂崩れにより南地区が孤立した。孤立しないためにも災害に強い国道の整備を求む。

■子育てや教育環境の再建について

- ・西予市民の中で、ボランティアが行き交う形ができれば望ましい。西予市が一つになるためにも重要である。

■その他

- ・復興事業には大きな費用がかかると思うが、市全体で優先順位を決めて、速やかに進めてほしい。
- ・今後、人口減少が進む中で、産業の活性化や企業誘致等を考えるべき。



安土地区の浸水状況



三島川の洪水状況（蔵貫）

③復興方針

三瓶町地域の復興まちづくりの実現に向けて取組む主要な施策・事業等について、以下に整理します。

1 安心で安全なまちの再建

- 被災した河川（三島川、朝立川等）の整備促進を図ります。
- 市民生活に身近な水路や河川等の被災箇所については、それぞれの被災状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。
- 今回の洪水・土砂災害の経験も踏まえつつ、南海トラフ地震の津波対策（津波避難場所や避難経路の見直し等）について検討を進めます。



三島川護岸被害（蔵貫浦）

事業名	河川・砂防設備災害復旧事業（15箇所）										実施機関		愛媛県					
概要	被災した河川（10箇所）及び砂防（5箇所）の復旧工事。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		
事業名	河川災害復旧事業(二) 三島川護岸（蔵貫浦）										実施機関		愛媛県					
概要	被災した河川の復旧工事。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

2 日常の暮らしの再建

- 被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等を踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に取り組めます。

3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

- 被災した柑橘農業において、農道や樹園地等（灌がい施設やモノレールを含む）の早期復旧に取り組めます。
- 農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

市管轄事業															
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月
農地	農業用水 施設	1								---	---	---	---	---	---
水路		3			---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
道路		9			---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
林道	林業課	6			---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

4 インフラ環境、まちなみの再建

○国道 378 号等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。

○災害に強い道路網の構築に向け、明浜町地域と三瓶町地域を結ぶ国道 378 号におけるトンネル整備（蔵貫バイパス）等の要望に関する取組を進めます。

○安全な市街地の形成に向け雨水公共下水道事業を推進します。

○災害時において、孤立した市民の移動手段の確保に向け、船舶での輸送体制等についてのルール化に取り組めます。



国道 378 号被害（有網代）

事業名	道路災害復旧事業（3箇所）										実施機関	愛媛県						
概要	被災した国道の復旧工事。【被災箇所】(国)378号（有網代、皆江、下泊）																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		
事業名	雨水公共下水道事業										実施機関	上下水道課						
概要	管渠工事。安土地区：2019年度（平成31年度）～2022年度 日吉崎地区：2020年度～2022年度																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		

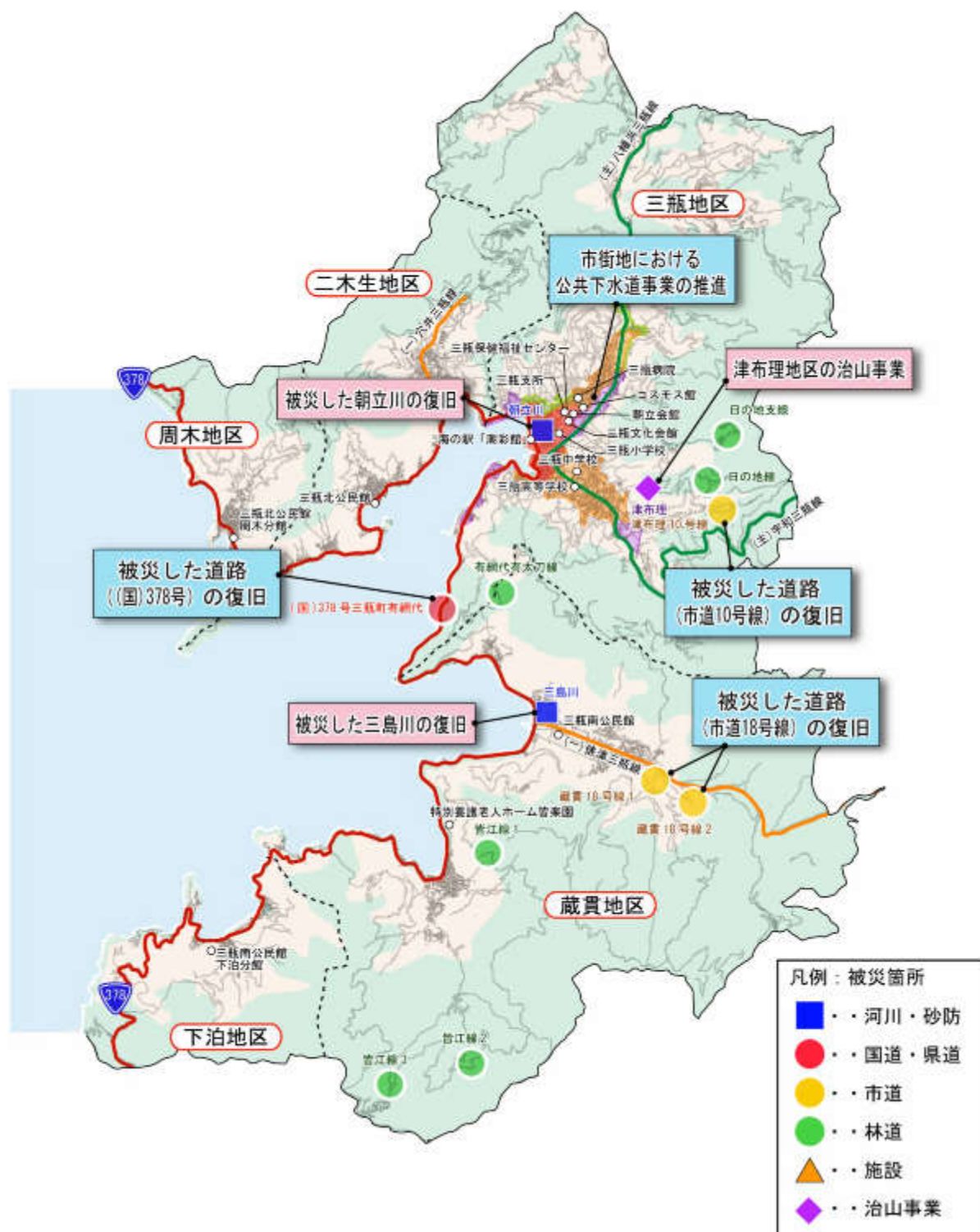
市管轄事業															
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月
市道	建設課	3													

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

5 子育てや教育環境の再建

○今回の災害の経験を風化させないよう、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

④三瓶町地域の復興方針図



第6章 計画の推進、進捗管理

1 計画の推進

(1) 協働（総働）による計画推進

復興まちづくりを進めるにあたっては、市民一人ひとりが復興の担い手であることを認識し、“被災前のまちや生活を早期に取り戻し、さらなる飛躍につなげていく”という意識を持つことが重要です。その上で、市民が主役であるとの認識のもと、事業者や各種団体、大学、議会、行政等の多様な主体が協働し、適切な役割分担を図るとともに、お互いを尊重し合うことで、復興まちづくりの実現に近づくことができます。

本市では、市民主体のまちづくりを行政が支援する制度として「せいよ地域づくり交付金事業」を実施しており、現在、旧小学校区を基本単位とした27の「地域づくり組織」が設置され、それぞれの地域で事業が実施されています。復興まちづくりにおいても、市民が当事業を積極的に活用するように努め、市民が主体となったまちづくりを支援していきます。

特に、甚大な被害の発生した野村町野村地区においては、被災者の意向等を踏まえつつ、市民・大学・行政等の協働（総働）による野村地区のまちづくり全体のあり方を検討していく場を設け、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

(2) 庁内体制

本計画は、あらゆる分野にわたり、庁内すべての部署が関係するため、市長を本部長とする西予市復興対策本部を中心とした推進体制のもと、計画の推進と情報の共有化を図ります。

また、重要な課題に対しては、必要に応じて庁内プロジェクトチームを設置し、効果的に、スピード感を持って計画の推進を図ります。

(3) 多様な制度の活用による事業実施

復興まちづくりの実現には、多額の費用が必要となります。一方で、今回の災害により本市の産業経済活動が大きな影響を受けており、市の財政にも影響を与えることが想定されます。

そのため、社会基盤整備や産業・生活再建の支援等においては、国や愛媛県等と連携のもと、復興事業に係る財源の確保等に努め、より効果的、効率的な事業の実施に努めます。

また、国や愛媛県の補助事業等の対象とならない身近な河川や道路等の被災箇所に関する復旧については、地域住民の意向等も踏まえつつ、適切に対応していきます。

2 進捗管理

(1) 西予市復興対策本部による定期的な事業の見直し

計画の進捗管理にあたっては、庁内組織である西予市復興対策本部を中心に、市民意向や経済社会情勢の変化を踏まえながら、常に事業の優先度等を見直していくこととします。

(2) 進捗状況の公表

平成 30 年 7 月豪雨では、多くの河川や水路、道路等が被災したことから、発災後、順次、災害復旧事業等を進めていますが、市民にとっては身近な被災箇所の復旧工事等が進まないと、その実感がわからないものと想定されます。

そのため、災害復旧事業等の進捗状況や工程計画等について、広く市民に情報発信を行うとともに、必要に応じて説明会の開催等に取り組めます。

また、短期計画期間の 2021 年度末においては、本計画を評価・検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

参考資料

西予市復興まちづくり計画策定の経緯

年月日	会議名称等	備考
平成30年8月16日	第1回 西予市復興対策本部会議	
平成30年9月20日	第2回 西予市復興対策本部会議	復興計画策定の進め方等の協議
平成30年10月1日	第3回 西予市復興対策本部会議	「復興計画基本方針」の策定
平成30年11月1日	第4回 西予市復興対策本部会議	復興ロードマップ作成協議
平成30年11月8日	第5回 西予市復興対策本部会議	避難指示解除の方針について協議
平成30年11月19日	復興座談会（宇和町明間地区）	
平成30年11月26日	第6回 西予市復興対策本部会議	計画策定委員会の開催について
平成30年11月26日	復興座談会（宇和町岩木地区）	
平成30年12月6日	第1回 四国地方整備局、愛媛県、愛媛大学、西予市連携協議	野村ダム操作及び河川改修に関する協議
平成30年12月7日	復興座談会（宇和町）	
平成30年12月10日	第1回 計画策定委員会	復興まちづくりに関する意見交換等
平成30年12月10日 ～平成30年12月25日	平成30年7月豪雨の際の避難行動に関するアンケート調査（避難行動調査）	平成30年7月豪雨時の避難行動に関する状況等を調査
平成30年12月17日	復興座談会（明浜町）	
平成30年12月18日	復興座談会（城川町）	
平成30年12月19日	復興座談会（三瓶町）	
平成30年12月20日 ～平成31年1月11日	住宅再建意向調査	り災証明の一部損壊（床上浸水）以上の被害を受けた方を対象に、住宅再建に関する意向等を調査
平成30年12月26日	第2回 四国地方整備局、愛媛県、愛媛大学、西予市連携協議	野村ダム操作及び河川改修に関する協議
平成31年1月7日	第7回 西予市復興対策本部会議	第1回計画策定委員会の開催結果報告
平成31年1月9日	復興座談会（野村町野村地区）	
平成31年1月10日 ～平成31年1月31日	小中学生から復興計画のキャッチフレーズを募集	市内の中学生、小学校5、6年生から復興計画のキャッチフレーズを募集
平成31年1月16日	復興座談会（野村町溪筋・中筋・大和田・横林・惣川・大野ヶ原地区）	
平成31年1月17日	第3回 四国地方整備局、愛媛県、愛媛大学、西予市連携協議	野村ダム操作及び河川改修に関する協議
平成31年1月18日	第8回 西予市復興対策本部会議	復興計画進捗状況説明
平成31年1月23日	第2回 計画策定委員会	現地視察、復興計画（骨子案）に対する意見交換等
平成31年2月1日	第9回 西予市復興対策本部会議	野村地区浸水エリア復興プラン協議
平成31年2月4日 ～平成31年2月18日	復興まちづくりに関するアンケート調査（市民意向調査）	災害に関する考え方や復興まちづくりに関する市民意向等を調査

年月日	会議名称等	備考
平成31年2月12日	第2回 復興座談会（三瓶町）	
平成31年2月13日	第2回 復興座談会（宇和町）	
平成31年2月14日	第2回 復興座談会（明浜町）	
平成31年2月19日	第2回 復興座談会（野村町）	
平成31年2月20日	第2回 復興座談会（城川町）	
平成31年2月26日	第10回 西予市復興対策本部会議	キャッチフレーズに関する協議
平成31年3月5日	第3回 計画策定委員会	復興計画（案）の確認等
平成31年3月20日	復興計画（案）について議会へ事前説明	
平成31年3月23日	計画策定委員会より市長へ復興計画（案）を提出	
平成31年3月28日	復興計画決定	

（注）復興計画：西予市復興まちづくり計画

計画策定委員会：西予市復興まちづくり計画策定委員会

西予市復興まちづくり計画策定委員会設置要綱

西予市復興まちづくり計画策定委員会設置要綱

平成 30 年 11 月 3 日

西予市告示第 178 号

(設置)

第 1 条 平成 30 年 7 月豪雨による甚大な被害からの計画的な復興を目的とする西予市復興まちづくり計画（以下「復興計画」という。）を策定するにあたり、市民及び関係団体からの幅広い意見を反映させるため、西予市復興まちづくり計画策定委員会（以下「委員会」という）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議し提案するものとする。

- (1) 復興計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、復興計画に関して必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織する。

- 2 委員は、別表に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に、委員長及び副委員長各 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱された日から平成 31 年 3 月末までとする。

- 2 任期の途中において、委員に欠員が生じたときは、後任の委員を委嘱することができるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、委員がその職又はその資格を失った場合は、委員の資格を喪失する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意

見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務企画部復興支援課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

西予市議会が推薦する者
東京大学が推薦する者
愛媛大学が推薦する者
四国地方整備局大洲河川国道事務所長
愛媛県南予地方局西予土木事務所長
東宇和農業協同組合長
西宇和農業協同組合三瓶支所長
西予市商工会長
西予市社会福祉協議会長
西予市森林組合長
西予市校長会長
西予市 PTA 連合会長
西予市消防団長
西予市消防団明浜分団長
西予市行政連絡協議会長
西予市防災士連絡協議会長
せいよ女性の会会長
西予市連合婦人会長
公募に応じた者

西予市復興まちづくり計画策定委員会委員名簿

No.	団 体	役 職	氏 名	備 考
1	西予市議会	議 員	佐藤 恒夫	西予市地域防災体制特別委員会委員長
2	西予市議会	議 員	中村 一雅	西予市地域防災体制特別委員会副委員長
3	西予市議会	議 員	井関 陽一	
4	東京大学	教 授	羽藤 英二	工学系研究科社会基盤学専攻
5	愛媛大学	教 授	松村 暢彦	社会共創学部環境デザイン学科
6	国土交通省四国地方整備局 大洲河川国道事務所	所 長	兵頭 英人	
7	愛媛県南予地方局西予土木事務所	所 長	中島 稔淳	
8	東宇和農業協同組合	組合長	中村 吉年	
9	西宇和農業協同組合三瓶支所	支所長	井上 時春	
10	西予市商工会	会 長	沖野 健三	
11	西予市社会福祉協議会	会 長	河野 敏雅	
12	西予市森林組合	組合長	藤中 彰	
13	西予市校長会	会 長	兵頭 茂博	石城小学校校長
14	西予市PTA連合会	副会長	川原 真由美	
15	西予市消防団	団 長	広瀬 吉孝	
16	西予市消防団明浜分団	分団長	佐藤 ゆき	
17	西予市行政連絡協議会	会 長	沖田 忠久	
18	西予市防災士連絡協議会	会 長	濱田 賢二	
19	せいよ女性の会	会 長	河野 深淑	
20	西予市連合婦人会	会 長	久保田ナリ子	
21	市民委員（公募）		加藤 雄也	

東京大学復興デザイン研究体からの報告資料

西予市復興まちづくり計画策定委員会において、復興まちづくり計画の策定及び野村地区の復興まちづくりの検討に向け、東京大学復興デザイン研究体から資料提供があり、委員の意見交換等において貴重な資料となりました。

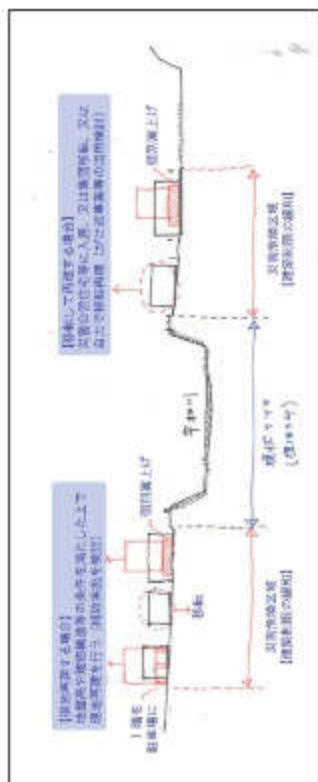
次頁から、提供された資料を添付します。

西予市復興まちづくり計画

②野村地区の復興まちづくりパターンスタディ

パターン1：災害危険区域+個別嵩上げ

- ・住宅の個別嵩上げなどで、一定程度災害リスク低減が期待できる。
- ・移動施設の土地利用が課題。公園や運動施設整備を行うスキームを要検討。
- ・まちづくりの視点から強い合意形成が求められる



■リスクに対して

- ・宇知川は仮設工事を行い、堤防の嵩上げなどの河川に関する整備は実施せず、低地帯を必要に応じで緑地型災害危険区域指定する。
- ・三島地区などで移転する住宅は必要に応じて宅地の買い上げ措置を実施する。災害公営住宅への入居や、移転（防災集団移転や、がけ災害移転）を活用した白方での移転を行う。
- ・三島地区などで移転を望まない世帯は、建物の構造等の基準を満たすことで住宅の増築内建可増。期間の平均嵩上げを行って上で再建する。
- ・三島地区の道路、三島橋橋詰めの道路は嵩上げし、三島橋は代替え（嵩上げ）

■全体のゾーニング

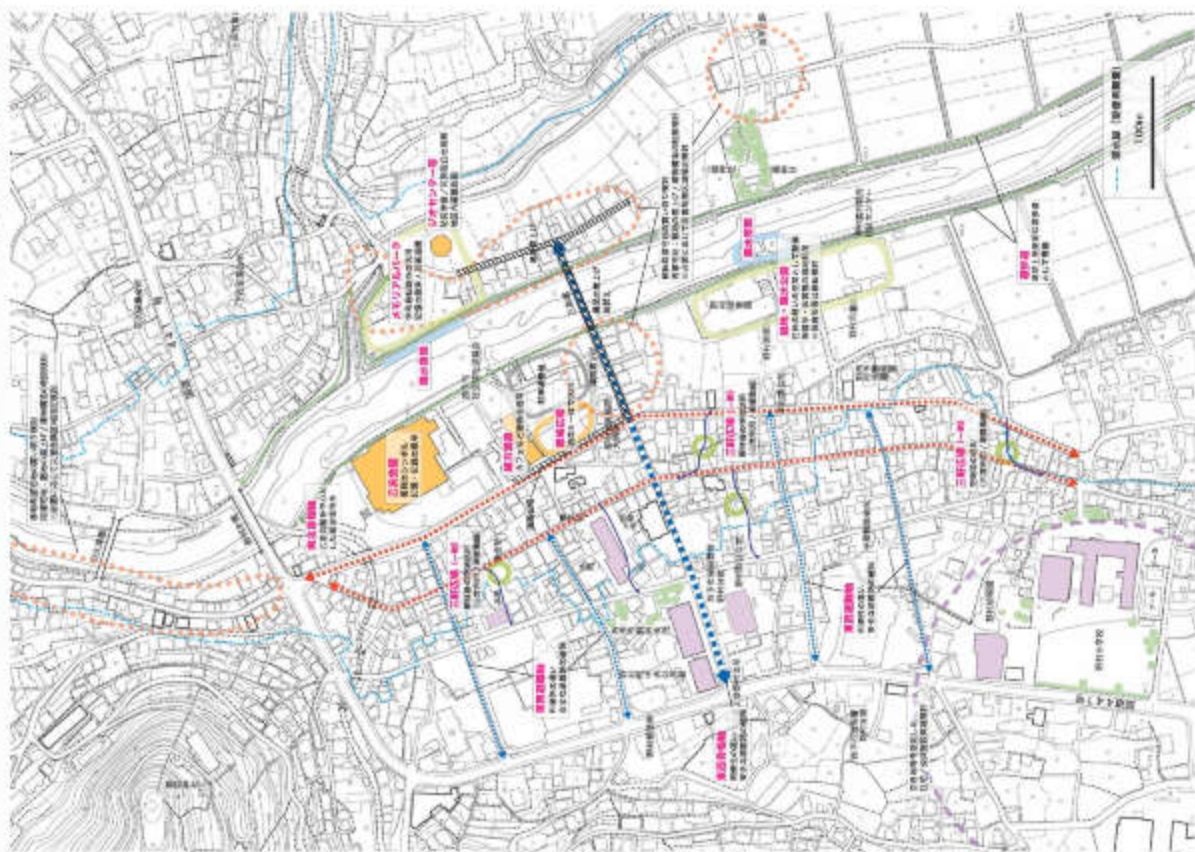
- 三島橋下流域…賑わいと学びのコア
(乙友会館を中心とした酒の駅+メモリアルパーク)
- 三島橋上流域…緑のコア (三島神社+緑地・親水公園)
- 東部付近…暮らしのコア

■プロジェクト

- 公共空間の整備
 - ・三島地区北側河川沿いはメモリアルパークとして整備。給食センターを災害避難所。
 - ・給食センター手前地区にジョビパークセンター/車庫場等を整備する。(地区内道路建設の整備)
 - ・地方道、旧家集落を買い取り、カフェ・レストラン、五輪、駐車場を整備 (前面の道路は拡張)
 - ・野村公園、体育館付近を緑地公園として整備。

○交通体制の整備

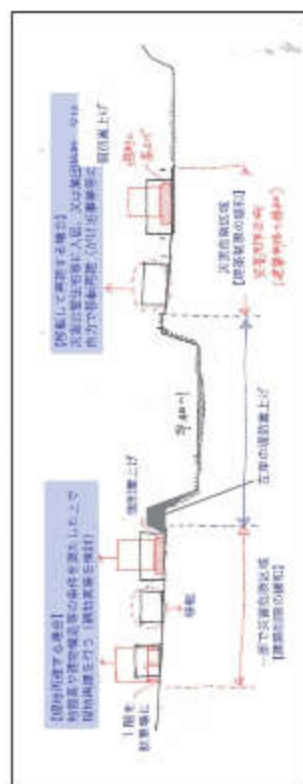
- ・総和通りを中心とした東西方向の車の通りを道路軸として位置づけ
- ・広域、駐車場、空き地などが自由に引き入れ可能にし、補完的な抜け道を確保



西予市復興まちづくり計画

②野村地区の復興まちづくりパターンスタディ

- パターン2：左岸側堤防嵩上げ(+右岸側災害危険区域+個別嵩上げ≒パターン1+α)**
- ・まちの中心である左岸側において、災害リスク低減が期待できる。
 - ・右岸側は居住の意向にあわせて、最低限の災害リスク低減を目指す。
 - ・移転跡地の土地利用が課題。公園や遊歩路整備を行うスキームを要検討。
 - ・まちづくりの視点から強い意図形成が求められる



■リスクに対して

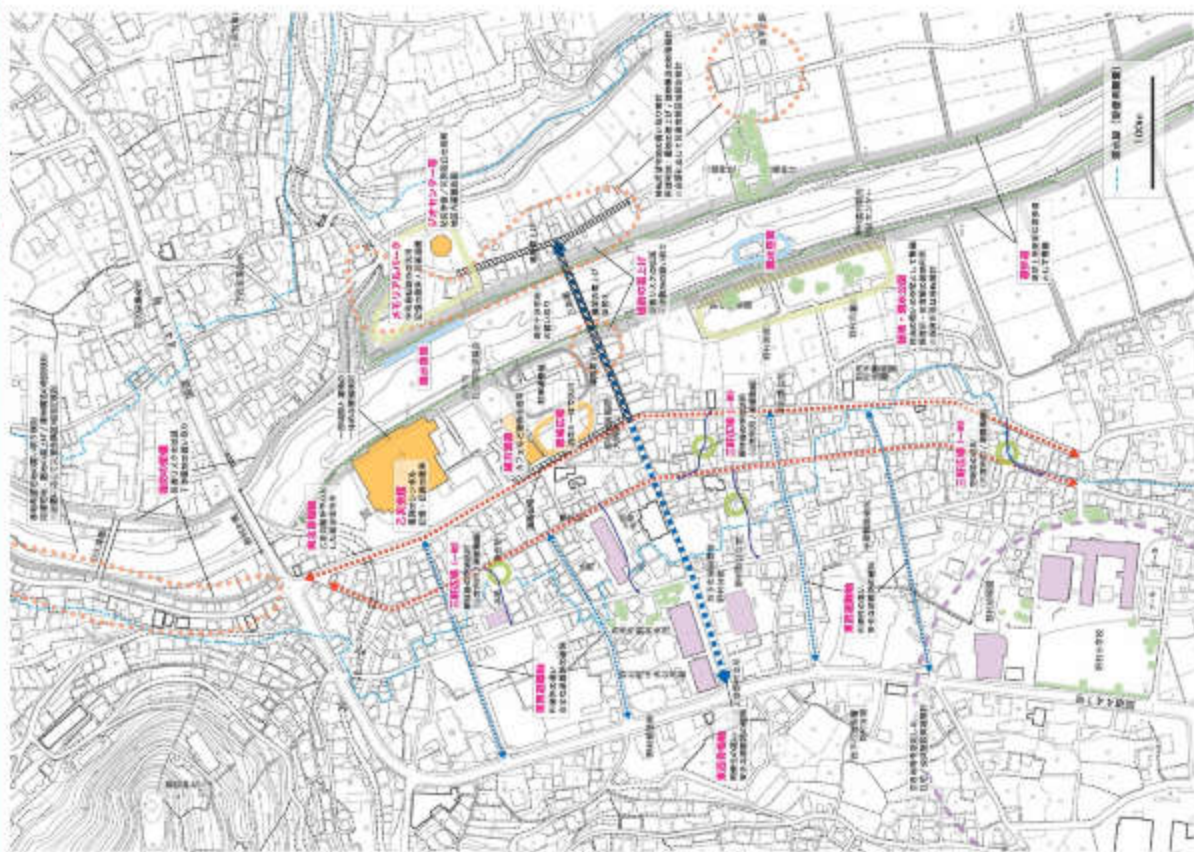
- ・宇知川は、復旧工事および左岸側の堤防の嵩上げを実施し、右岸側を中心に低地部を低地帯を必要に応じて緑地や防災公園に転換する。
- ・三島地区などで移転する住宅には必要に応じて宅地の買い上げ措置を実施する。災害公営住宅への入居や、移転（防災集団移転や、がけ近事業を活用した自力での移転）を行う。
- ・三島地区などで移転を望まない世帯は、建物の構造等の基準を満たすことで住宅の再建可能。個別の宅地嵩上げを行った上で再建する。
- ・三島地区の道路、三島橋周辺の道路は嵩上げし、三島橋は保全（嵩上げ）
- ・堤防整備に干渉する宅地は買い取り、また一部乙亥会館の断片を売却として補填させることを検討

■全体のゾーニング

- 三島橋下流側…賑わいと学びのコア
(乙亥会館を中心とした道の駅+メモリアルパーク)
- 三島橋上流側…緑のコア (三島神社+緑地+緑水公園)
- 未許可区…暮らしのコア

■プロジェクト

- 公共空間の整備
 - ・三島地区北新河川沿いはメモリアルパークとして整備。給食センターを災害拠点化
 - ・給食センター予定地にジョイパークとジョイセンター/集会所等を整備する。(地区内避難施設の影響)
 - ・北方酒造、旧商店街を買い取り、カフェレストラン、まちなか広場、駐車場を整備(側面の道路は拡張)
 - ・野村保育園・体育館付近を緑地公園として整備。嵩上げされた堤防に緑や水に親づく法面等整備。
- 避難体制の構築
 - ・知知通りを中心とした東西方向の5本の通りを避難軸として整備づけ
 - ・広場、駐車場、空き地などが自由に活用可能にし、機動的な避難を確保



西予市復興まちづくり計画

②野村地区の復興まちづくりパターンスタディ

パターン3：右岸側河堤幅増+宅地高上げ

- ・河堤幅増・盛土により安全性の向上に寄与する。遊歩道等の道路整備が可能
- ・親水空間の整備などにより公共空間の質の向上につながる。
- ・まちづくりの拠点から強い意図形成が求められる



■リスクに対して

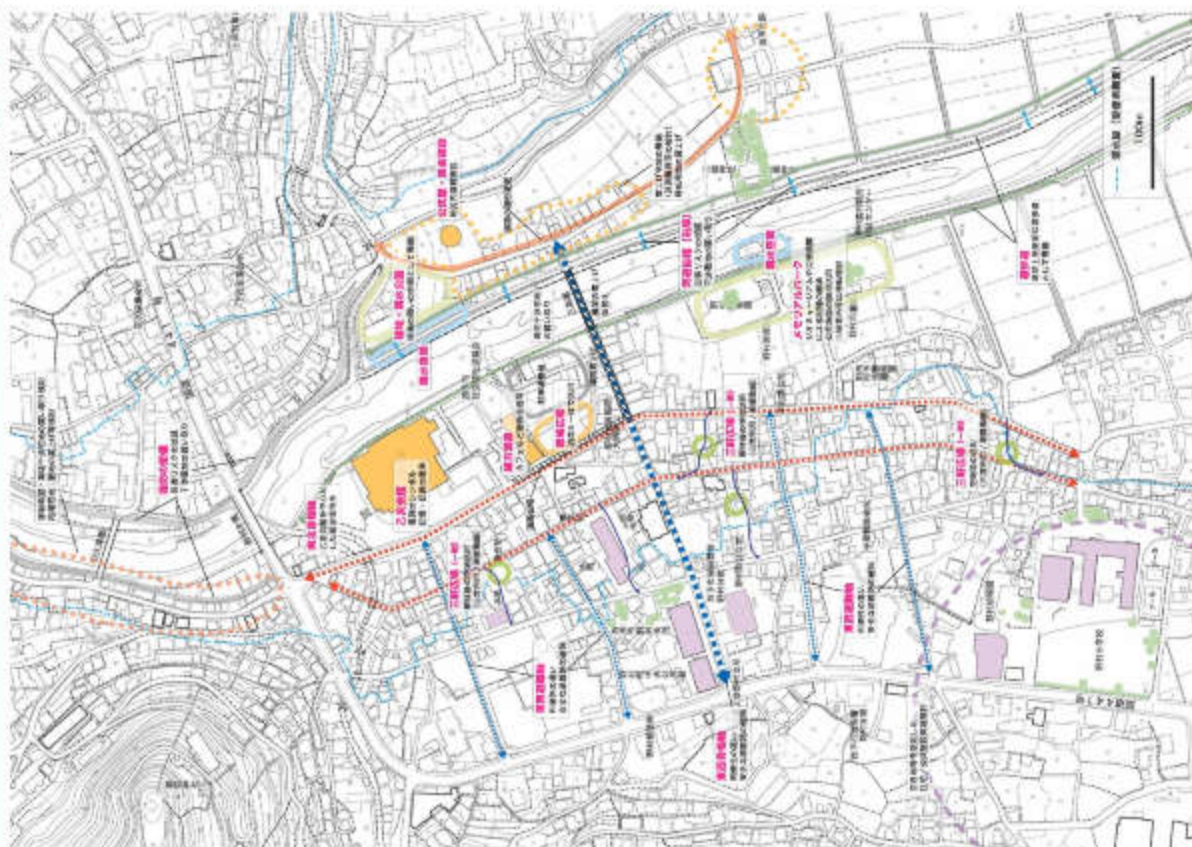
- ・右岸側を河堤幅増するとともに、左側に干渉する宅地は買い上げ。
- ・右岸側（三島地区など）は、樹根土留を活用し高上げで土で道路・歩道を整備（必要に応じて樹根土留）。希望者は移転する。
- ・三島地区の道路、三島橋北側の道路は高上げし、三島橋は架替え（高上げ）
- ・遊歩道ともなる道路基盤の整備や、公園と河川沿いの堤防との一体的整備など、河川と市街地のトータルデザインを目指す。

■全体のゾーニング

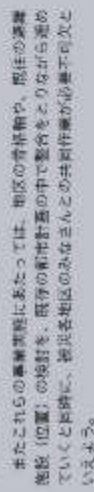
- 三島橋下流側・賑わいと平びのコア
(乙亥金蔵を中心とした道の駅+メモリアルパーク)
- 三島橋上流側・緑のコア（三島神社+緑地、親水公園）
- 河川付近・暮らしのコア

■プロジェクト

- 公共空間の整備
・緑地公園、旧三島神社を買い取り、カフェレストラン、まちなか広場、駐車場を整備（前面の道路は延長）
- ・右岸側で買い取った宅地の一部を緑地・親水公園として整備
- ・給食センター予定地に集会場等を整備する。（地区内道路建設の整備）
- ・野村保育園・体育館付近をメモリアルパークとして整備。保育園を民間譲渡化、ジオパークビジターセンター整備
- ・河堤幅増にかかる三島神社は県営水防貯
- 遊歩道の整備
・堤防沿りを中心とした東西方向の歩道を遊歩道として整備
- ・広場、駐車場、空き地などが自由に活用可能にし、複合的な活用を促す



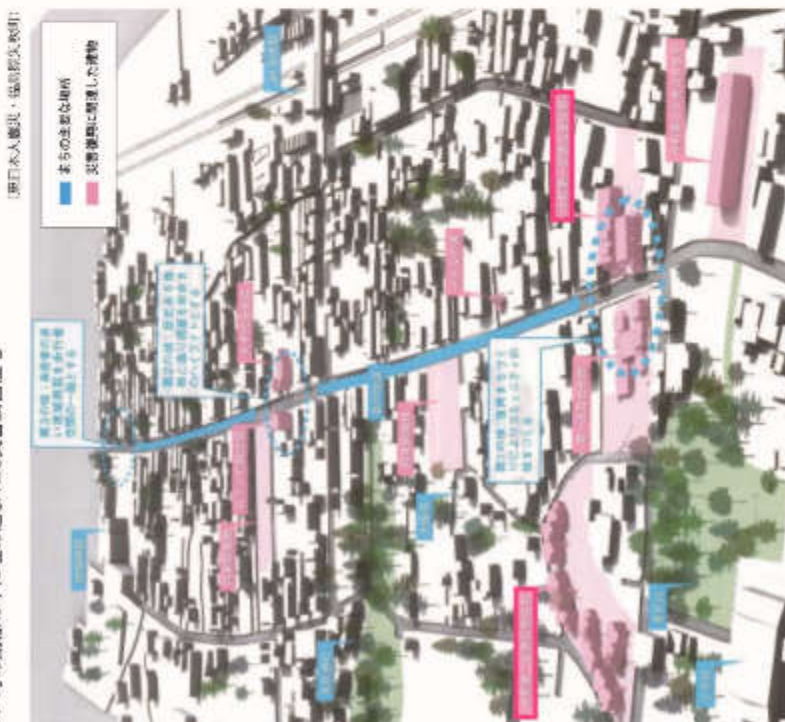
③復興まちづくりに向けた参考事例

[illegible]

（出典：新開館）<http://www.city.ashyama.lg.jp/gaiko/ashyama.html>（訪問：2010年11月）

1-3. 矢吹町中町第一災害公営住宅・第二災害公営住宅

>> 町の動線の中に埋め込まれた災害公営住宅



■失敬町の発展もつくり

・東州街道と通交してフットパスとなつた栽培田、第一公園遊歩道、立地させ、まちの景観を創出。さらに、次年度の夏まちづくり団体の「3つのコンセプト」を策定する。地域の主力が中心区としても機能することを目的としている。

【矢吹町復興まちづくり計画案：3つのコンセプト】

- ① ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

- 3) 街道沿いの半公共空間によるコミュニティの形成。

1-4. 石巻市雄勝町防災集団移転事業

＜＜ 集落調査等に基づいた防災集団移転事業の計画・設計



■奥落内に坪が足んぞつくられた公営住宅（人羽地区）

・建前半島の各集落の高台移転の計画や設計、集会所の設計等にあたり、太宰と石炭市が連携。

・集落調査や模型の作成（S=1/200）を行い、元々の行政案に対して、地形や財源等に配慮した計画を大岩側から提案した。

【市と大学による協働生業基の検討プロセス（創設地区）】



引用：上中二「2010」『政治経済の発展と日本の経済成長』(2010) 頁中上二「2010」

▲上：旭川地区では、赤毛川沿いの開拓農家の
田舎上り、歩行者専用道路の設置を促し、市
民の安全が保たれるように、旭川市役所に
提案した。旭川市役所に提案した。

◀左：大岡地区では、惣菜店兼中世ブライ
ドメニューから、デザインブライド作品、高
級ドレスの来店予約も受け付けている。

A small photograph showing a close-up of a person's hands working on a piece of wood or metal.

[illegible][illegible]

上海中法大藥房、上海中法大藥房



■国産品の増加と海外市場の拡大

- ・新潟県中越地震被害。被害全半帯で稼働することを住民主導で決定。防
災委員会修繕費により全半帯が修繕した。

「この『ついでに』は、一冊の
 全書は、十二の章に分かれていて、



酒へ入るに近接し、日暮の光を浴び、

(奥日本大雪災・岩手県釜石市)



新聞交流センター（左）と市国ホール（右）を二つなく大原昭
（左側：通称市国ホール）と市国ホール（右側：市国ホール）

- 津波で被災した市文化会館の再建。
大規模な津波で壊れた市内外の広域を伝い、大規模商業施設から人を誘
い、店先へ引き込むことを意図している。市立ホール側には、広域から
シームレスに接続する市立開放ホールが設けられている。

（写真：東京電力ホールディングス公式Facebookページ）

東京電力の中心作戦に位置し、大規模な送電網、小規模な配電網、ガソリン、給油所などから構成されている。全国77年の大規模な送電網は、自給率の向上と多様なエネルギー源の活用、再生可能エネルギーの活用などによって実現された。

＜＜川の堤防整備と一体となった観光交流施設の整備

（原）日本人雜誌，當時即石谷司



■三河川堤防と一体となった施設整備計画図（※検討段階の図面）
（出典：第6期国土利用計画（2007）の素案に基づく財政や環境などの面）

- 「北北三州」においては、「かわまちづくり支援制度」を活用し、国と石巻市、住民が連携して、河川・港湾や港湾と一体となった郊野を整備。
中央2丁目1番地地区では、いしのみき元産市場、や「かわまち文
化センター」がオープンし、観光整備が進められている（11月現在）。

第三年一回覧の予定施設

いしのたま光堂いしば

(新潟) かわまち運動センター

[illegible]

3. 空地の活用・広場の整備

3-1. 東郷水まちなか防災空地

>> 山麓の密集市街地内の防災空地の整備



■東郷水の流域千代田市には整備されたまちなか防災空地が少なく、災害発生時に避難場所が不足する恐れがある。そこで、東郷水流域の密集市街地内に防災空地を整備する。千代田市が土地を無償で借り、地域団体（がその土地をまちなか防災空地として維持管理する取り組み（事業内容は土留保））と協働で、近所の住民の集まりの場や防災としての利用、避難経路の整備などが行われ、周囲の住環境の改善にも貢献している。

【まちなか防災空地の整備前・後の変化】（出典：千代田市「防災・防犯」）



千代田市まちなか防災空地整備事業について

■まちなか防災空地の整備
市が所有する商業地や住宅地、公園などの空き地を活用し、防災空地を整備する。整備された防災空地は、災害発生時に避難場所として利用される。

■整備後の効果（千代田市）

- ①土地の活用・有効利用の促進（防災空地の活用による土地利用の活性化）
- ②防災空地の整備による防災意識の向上（防災空地の整備による防災意識の向上）
- ③防災空地の整備による防災意識の向上（防災空地の整備による防災意識の向上）

（出典：千代田市「防災・防犯」）

3-2. 駒ヶ林まちなか防災空地

>> 震災により発生した空地の広場化



■震災で発生した空地が整備された広場（駒ヶ林まちなか防災空地）
震災による地震被害後の空地が、まちづくりボラティス再生事業により、暫定的な広場として整備された。その後、計画化されたまちまちなか防災空地整備事業によって、現在も広場として利用されている（上写真）。

【駒ヶ林町におけるまちづくり計画】



4. 軸（河川・道路）の復旧・復興

4-1. 大金沢流域隣接等町道・歩行者専用道路整備

>> 地区の復興まちづくり計画に位置づけられたインフラ復興
（伊豆大森・伊豆大森町・伊豆大森町）



■伊豆大森 河川地区復興まちづくり計画
（出典：平成25年度伊豆大森町まちづくり計画（伊豆大森町））
地区のネットワークの中で河川と道路の復興を位置づけている。
・道路工の改善とともに、河川に管理用道路を整備し、河川沿いには住民の緊急避難場所として河道を防災整備予定。また、上流部では、歩行者専用道路を整備予定。

【道路整備イメージ（平成28年3月30日時点）】

大金沢流域隣接等町道の整備イメージ



5. 商店街の復興

5-1. 石巻中央一大通り

道路と沿道空間の一体的な検討

夏二本人曹某，當場以石擊打：

お書きのとゆつなかりを大層に、
断たな世帯を掛け入れる御全般的な書

[illegible]

■中央 大正の「まろづくろ子帖」(昭和)

・中央大通りの橋脚(幅員10m→17m)に準じ、道端空間と沿道空間を一体に検討することを旨とし、「中央大通り町並み委員会」を組織。
・探検会では「まちづくり手帳」を編成し、仁蔵の梁柱をバネツールとして活用した。

【中央一大通り目並み委員会の発出図】

[illegible]

5-2. 柏崎市えんま通り商店街

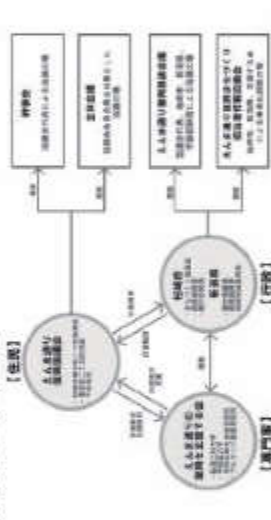
『新編』中巻外巻終端・新編『莊園』



■「道徳的な力」をもちとぐりにより、る創刊者の「道徳状況」

- ・ 現況面から当計画が進んでいる自治体における環境プロジェクト。
- ・ 専門家の支援のもと、技術指導会を通して、生計が主体的にもめまぢつくりの建設を伴成。被災者自身が事業家をつくり、積極的に事業を興す。
- ・ 預託しながら復興を推進するとともに、コモンズ空間の創出を目指した。

【運動まぢづくりの体育区】

[illegible]

6. 災害の記憶の継承

6-1. 中絶メモリアル回廊

◆>>メモリアル拠点を結ぶ地域一体となった震災記憶伝承の場
（所）：三島町・新島町・小笠原町



■中絶メカニクス、国際安全地区
出典：「婦人科と小児科の診療」2011年11月第1巻、第1号、第1頁。http://www.jstpp.jp/

- ・新潟県中越原のメモリアル拠点（長尾、3公園）及びその周辺地
 段で建設される。建設費は約四十億円と推定され、地元市、県、国、道で建設される。建設費は約四十億円と推定され、地元市、県、国、道で建設される。
- ・新潟県中越原のメモリアル拠点（長尾、3公園）及びその周辺地
 段で建設される。建設費は約四十億円と推定され、地元市、県、国、道で建設される。

【メモリアルポイント及びメモリアルパークのイメージ】

[illegible]

7. 歴史的建築物の再生・活用

7-1. 小高復興拠点施設「小高交流センター」

住宅ワークショップを踏まえて再生した歴史的建築物

東日本大震災・福島原発相繼発生



■小笠原交感センターの外航（改修された店舗部分）

© 2000 Blackwell Science Ltd, *Journal of Internal Medicine* 247: 147–152

- ・成成したことは、食品類の動物性原料のうち、肉類の一部を再処理し、コンビニエンスストア、子どもが通う遊園地、カフェ・飲食店等の業務供給、調理の提供を広く手がけるサービスなどを含む複合施設を創設した。
- ・埼玉県市小宮地区に中核店舗「複合施設」を開設し、基本計画を決定するとともに、住民が参加するワークショップを実施し、計画調整を行った。

【計画検討に関する連携ワークショップと設計案】



兵船の建造は、一時は取り止りも検討されていたもの、竹富がその要請により、数滴の少なかっただけは船頭分を無料にする事となった。船頭船主も当然に船頭分を行ない、船頭分より船主所までの通り旅がけの回を確保している。乗組ウーツァッスでは、プロガーザンによらねとされた設計事も参加して完成された。

7-2. 川越市産業観光館「小江戸・越中」

酒蔵を活かした産業観光拠点の整備

樟玉潭川越市



■典型のイメージと配置図

- ・明治創業の朝日新聞は、活用すべきとの市民の声にこたえて、市が、土地・建物を取得、通達の建築費を交付し、市の地権等を販売する簡易な市民活動スペースとして整備。
- ・熊野町の町並みが残る通りと、商業・観光施設が優る観光地の中国に位置し、市民や観光客との交流、地域の活性化を図る。

【施設内のイメージ】



市が近頃の大きな内部空間を活かせるよう新築建築等の次修工事と外観の建元等の改修工事を実施し、通気は窓間による換気設備、給水、大正、昭和の各時代にかけてられ左側を。右側側面、レストランダムとしてそれぞれ修復を行った。

(田嶋) 同二

7-3. 西条本町歴史広場／ヒストリアガーデン

官民協調による酒蔵跡地での多目的広場の整備

（本島農業士協会）



■西奥本町歴史広場：ボール左側。ヒストリアガーデン：ボール右側
 (11) 写真右側はBelvedere、左側はボール

- 東広島市と酒造会社などの複数の地元企業が、それぞれ所有する閑散とした農地に、広場等を整備、同敷地の周りに緑帯の土切りのみとし、一体的な空間として整備。
- 酒造会社とその周辺地域の歴史と文化を学ぶことができ、地域の景観形成を牽引する空間的効果を目指した。

【広場・施設の利用イメージ】

[illegible]

【キャッチフレーズ提案者】

宇和中学校 3年 石本 海凧 さん

『 復興のパズル みんなでつくる 未来のカタチ 』

「パズル」は、一つのピースだけでは成り立たないけれど、全部が集まれば絵になる。市民や事業者、ボランティア、大学、行政などみんなが協力して、より良いまちの未来をカタチにできればいいなという想いを込めて、このキャッチフレーズとしました。

【表紙デザイン】

小野 慎平

香川県出身。大阪のデザイン事務所にてアートディレクター・グラフィックデザイナーとして幅広い実績経験で勤務した後、デザイン事務所『MOCKING FOREST』を設立。その後、愛媛県西予市の多種多様な産品の魅力や地域の人に興味をもち、愛媛県西予市へ移住を決意。総務省「せいよ地域おこし協力隊」（平成29年4月着任）として、地域の魅力を配信する活動を行なっている。地域住民と一緒に商品開発や商品ブランド化、パッケージデザインなども行い、いつか地域から世界へ！を目標に、日本が誇るブランドをつくりあげるべく日々奮闘している。



平成31年3月
西予市復興まちづくり計画